

—自然・安心・笑顔をつなぐ情報誌—



2022  
毎月15日発行  
No.619

1

広報

# 四 條 畷 LIFE

し

じょう

なわて

ら い ふ

議会だより  
第215号

合併号

謹賀新年



特集\*まもなく生誕500周年

なわてゆかりの天下人 三好長慶を知る

ページのもくじの下に ふりがなのあるページを掲載しています



# 新年のごあいさつ



東 修平 四條畷市長

明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、希望に満ちた令和4年の新春をお迎えのこと、心からお慶び申し上げます。

昨年1月に、多くの方から厳粛な信託と温かいご支援を受け、再び市政を担わせていただくことになりました。早くも1年を迎えようとしています。

議員各位や市民の皆様はもちろんのこと、市内活動団体、関係機関のご協力をいただきながら、市政運営に邁進するなか、改めて責任の重さを全身で感じますとともに、心から感謝を申し上げます。

1期の就任時にお誓い申し上げた「誰よりも四條畷のことを考え、誰よりも四條畷のために行動する」という決意は、いささかも揺らいでおりません。再任後は、その決意をより強固なものとし、親・子・孫3世代が希望を持って暮らしていける「新しい畷」の実現に向け、取り組んでまいります。

昨年を振り返りますと、一昨年に引き続き、国を挙げて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んだ1年でした。

本市においても、市民の命と生活を守るという強い決意のもとで各種施策を実施し、とりわけワクチン接種事業では、市民の皆様のご理解とご協力により、令和3年12月1日時点で、約80%以上の市民が2回目のワクチン接種を終えられました。改めて医療機関の方々をはじめ、ご協力をいただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、今後の市政運営において、大きく歩み

を進めたい分野を3つに絞って申し上げます。1点めは、本市の最大の魅力である豊かな自然を活かした都市環境の整備です。都市の緑は、市民の生活に潤いと安らぎを与え、魅力ある都市景観をつくりだし、ヒートアイランド現象の緩和などの重要な役割を担っています。

しかし、本市にあつては、中央部に豊かな自然環境があるものの、西部地域には市民が自由に過ごせる公園が少ない現状にあります。今ある緑を保全するとともに、新たな緑を創出するため、公共施設の再編と歩道を合わせた環境への転換を進めてまいります。

2点めは、健康寿命の延伸です。健康であることは、市民一人ひとりの強い願いであり、心ゆたかで活力に満ち、充実した生活を営むための最も重要な礎をなすものであります。本市の市民における健康寿命は、全国平均よりも短い状況にあります。

健康寿命の延伸に向けた取り組みは、各種健康診断や検診の受診率向上から、フレイル予防や認知症対策など幅広く、包括的に進めていく必要があります。一方で、それを進めるうえで重要となる社会資源の状況は自治体ごとに異なることから、市の特性に応じた取り組みを進めていくことが必要となります。

これらの観点を踏まえ、これまで積み重ねてきた検討をもとに、着実に実践へと繋げてまいります。3点めは、子育て環境のさらなる充実です。これまで職員一丸となって、子育て環境の充

実に努めてきた結果、平成30年及び令和元年は、転入者が転出者を上回る社会増となりました。

しかし、令和2年は、子育て世帯など若い世代の転出が増加し、再び社会減となりました。

その一因として、令和元年までに転入者が予想以上に増え、待機児童や入所保留児童が増加してしまつたことが考えられます。

よって、今後さらに子育て環境を充実していくためにも、まずは、待機児童の減少に注力し、保育士不足に対応すべく、保育士の給与に大きな影響力を及ぼしている地域区分の格差是正に向けた国への要望や、市の独自施策を充実させてまいります。

以上のような施策を通じ、「市民中心のまちづくり」の実現へ歩みを進めてまいります。また、市民の皆様が、一日でも早く平穏な生活を取り戻し安心して暮らしていけるよう、ワクチン接種事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策に全力を尽くしてまいります。どうか、市民の皆様におかれましては、市政運営への思いにご賛同いただき、ご支援及びご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げますとともに、四條畷市の飛躍の年となりますことを願ひ、新年のご挨拶とさせていただきます。

問い合わせ：秘書政策課

## 毎月第4土曜日はマイナンバーカード土曜開庁の日

マイナンバーカードの申請の支援(申請書の記入のお手伝い・写真撮影(無料))及びマイナンバーカードの交付のために開庁します。

### 緊急事態宣言発出中は中止

- 日 時 1月22日、2月26日(いずれも土曜日) 午前10時～午後4時
- 場 所 市役所本館1階 市民課
- 対 象 本市に住民票のある人
- 持ち物 【申請】本人確認書類1点(運転免許証、健康保険証、年金手帳、学生証など) 【交付】①交付通知書(はがき) ②本人確認書類
  - ・運転免許証など顔写真付きのものは1点
  - ・健康保険証、年金手帳など顔写真が付いていないものは2点
 ③通知カード(持っている人のみ)

※マイナンバーカードは申請当日に受け取ることはできません。

後日市民課での受け取りになります。 ※マイナンバーカードの発行手数料は無料です。(初回・更新時のみ)

※マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアで住民票の写し・印鑑登録証明書の取得ができます。



中止やマイナンバーに関する情報は市ホームページでお知らせします。

## マイナポイントの申請期間延長

マイナンバーカードを新規に取得した人に最大5,000円相当のポイントが付与される「マイナポイント」の申し込み期間が延長されました。(マイナンバーカードを既に取得した人のうち、既にマイナポイントを申し込んだ人は対象外)。



詳しくは、市ホームページで確認するか、市民課・田原支所に問い合わせください。

※健康保険証や公金受け取り口座の登録に関する情報についての詳しい内容は決まっていません。(1月5日時点) マイナポイントの申請の支援は、1月17日(月)から市役所東別館2階201会議室で実施します。

## マイナンバーカードを作っていない75歳以上の人に案内が送付されます

1～2月にかけて、後期高齢者医療広域連合から順次申請書が送られます。この機会にぜひ申請してください!



マイナンバーに関する情報は市ホームページでお知らせします。

問い合わせ:市民課

## 令和3年度 なわてみんなで頑張ろう商品券 有効期間は2月15日(火)まで

期間を過ぎた商品券は無効となりますので注意してください。取扱店一覧はホームページから確認することができます。

商品券(見本)



問い合わせ:令和3年度なわてみんなで頑張ろう商品券事務局 (受託事業者:株式会社日本旅行 関西法人営業部内)

☎06(6621)1022 FAX 06(6621)1024

メール: nawate\_ganbaro@nta.co.jp

平日:午前9時～午後5時



詳細はホームページへ

商品券の特殊詐欺や個人情報の詐取に注意してください。

## もくじ

1 今月のテーマ 第58回 なわてっこに聞きました! 「どんな1年にしたい?」

しじょうなわて らいふ 四條畷LIFE 2022年1月号

- 特集/まもなく生誕500周年 なわてゆかりの天下人 三好長慶を知る 4
- 東市長 新年のごあいさつ
- なわてみんなで頑張ろう商品券の有効期間 2
- 毎月第4土曜日はマイナンバーカード土曜開庁の日
- マイナポイント申請期間延長 など 3
- 新型コロナウイルスワクチン接種 6
- 新型コロナウイルス感染症に関する支援の情報 8
- 四條畷市のお財布の中身が知りたい! (令和2年度一般会計決算報告) 10
- 健全化判断比率・資金不足比率の公表
- Jアラートの情報伝達訓練 12
- 市民税・府民税の申告 「還付申告者のための確定申告特設会場」事前予約終了 13
- 税・保険・年金 14
- 健康・福祉 15
- 健康情報 16
- 高齢者 17
- 子育て・教育 18
- 子育て情報のページ 20
- 安全・安心 21
- 環境・まちづくり 22
- 求人・産業 24
- 人権・文化 24
- 図書館だより 26
- スポーツ・野外活動 27
- その他 29
- 消費生活センターだより 30
- 市民相談 30

## 四條畷市議会だより ..... 1~4

- みんなのひろば 31
- フォトニュース 32

つぎ し

- 次のお知らせにはふりがながついてます。
- しんがたころなういるすわくちんせつしゅ 新型コロナウイルスワクチン接種 6
- しんがたころなういるすかんせんしやうかん しえん じやうほう 新型コロナウイルス感染症に関する支援の情報 8
- しえいあらーと じやうほうでんたつくんれん Jアラートの情報伝達訓練 12
- だいいいふえいじゆうたくそうごうぼしゆう 第6回府営住宅総合募集 29
- れいわ ねんごがいくじん そうだんかい 令和3年度外国人のための相談会 29

# 三好長慶を知る

## 【まもなく生誕500周年】

大永2年(1522)2月13日に誕生したといわれる三好長慶は、昨年10月に本市初の国史跡となった飯盛城跡にも居城した、四條畷に縁の深い人物です。全国の武将たちが天下を取ろうと戦いを繰り返した戦国時代…あの織田信長にも先駆けて権力をもった“最初の天下人”と評価され、今も戦国時代を扱った作品やゲームなどで人気を集めています。武将・三好長慶と、四條畷との深いつながりを紹介します。

三好長慶、飯盛城跡のより詳しい情報は、市ホームページで見ることができます。



天下人となった長慶が居城した飯盛城跡。(写真は北西から撮影)



足利義輝と永祿元年(1558)に和睦した長慶でしたが、さらに権力を増大させ勢力範囲を広げていきました。この2年後に河内国※を平定し、翌年には飯盛城(四條畷市・大東市)に居城を移した長慶は、首都・京を含め、当時「天下」と※生駒山地・金剛山地の西側に沿った南北に細長い地域

## 晩年、四條畷との関わりを深めた長慶 権力の最盛期に拠点とした飯盛城は、一時「首都」のような存在に

長慶は、足利將軍家の重臣・細川晴元の家臣・三好元長の子として誕生しました。ひいおじさんの代からの三好氏の居城とされる阿波国・芝生城(徳島県三好市)で生まれたといわれ、また幼少期は当時守護所が置かれた勝瑞城館(徳島県藍住町)で過ごしたとされています。長慶が11歳のころ、父・元長が、細川晴元の差し金で蜂起した一揆により追い詰められ自害。若くして家督を継ぐことになった長慶は、翌年細川晴元も手が付けられなくなった一揆勢と晴元の和睦をあつせんし、早くも歴史の表舞台に登場します。元服後は、畿内へ進出。天文8年(1539)、18歳

## 徳島で生まれ、10代で畿内に進出 若くして才覚を発揮した三好長慶

のとき阿波(徳島県あたり)と畿内を結ぶ重要な位置にあった越水城(兵庫県西宮市)を居城とし、現在の神戸・阪神間を支配しました。天文22年(1553)には芥川山城(高槻市)へ拠点を移し、室町幕府13代將軍足利義輝を近江国朽木(滋賀県高島市)に追放、その後5年にわたって京の政治を執り行いました。



芝生城跡。現在は水田になっている。



三好長慶像(聚光院蔵・原本は重要文化財)

【三好長慶の一生】

年	できごと
1522	1歳 元長の嫡男として誕生(幼名・千熊丸)
1532	11歳 堺で父死去。長慶は阿波に逃げる
1539	18歳 越水城を攻略して居城(このころ松永久秀を取り立てる)
1547	26歳 弟の実休らと河内高屋城を攻める
1549	28歳 摂津・江口の戦いで細川晴元に勝利
1553	32歳 芥川山城を居城にした後將軍義輝を追放
1560	39歳 1月 將軍義輝から相伴衆に列せられる
1561	40歳 10月24日 飯盛城を攻略
1563	42歳 11月13日 飯盛城に入城
1564	43歳 飯盛城で連歌会開催(飯盛千句) 飯盛城下でのキリスト教の布教を許可し保護を命じる
1564	43歳 4月 三好家被官73人がキリシタンに7月4日 飯盛城で死去

※記事の年齢はすべて数え年

呼ばれた畿内や周辺の国々をも治めた。最初の天下人に。長慶が実現した足利將軍を擁立しない中央政権は、戦国時代において異彩を放つものでした。

ンを庇護したほか、連歌会を開くなど、優れた教養人でもありました。また、長慶が仮埋葬されたという御体塚曲輪が飯盛城跡に今も残っています。



御体塚曲輪 国史跡指定に向け、四條畷市はこの周辺を重点的に調査してきた。

## 長慶の没後ご縁が続いた! 三好家と四條畷のその後

長慶の養子義継は、織田信長と対立し攻め滅ぼされますが、義継の妹の子が三好姓を受け継ぎ、浅野家に仕え広島藩士となりました。長慶の父の又従弟・三好為三は、江戸幕府2代將軍・徳川秀忠に仕え、旗本として代々南野村(現在の四條畷市)を領地としました。長慶が天下を見据えたゆかりのある土地で、一族の子孫が領主になったのです。



四條畷市南野にある正願寺の瓦。三好家の三階菱の家紋が現在も残されている。



問い合わせ:生涯学習推進課

# 新型コロナウイルスワクチン接種

無料です

## 3回目接種(追加接種)

18歳以上の人を対象に、2回目接種の日から、原則8か月後の同じ日から接種できますが、新しい変異株の出現や、国内での感染拡大を防止するため、厚生労働省から次のことが示されました(令和3年12月17日付)。

●2回目接種の日から8か月以上の経過を待たずに接種する場合は、医療従事者等や、重症化リスクが高い入所者が多い高齢者施設等を対象に、6か月以上の間隔をおいて接種できる。

●2月以降、その他の65歳以上の高齢者を対象に、7か月以上の間隔をおいて接種できる。

市では、国からのワクチンの供給量や接種体制などを見ながら、接種券の発送時期などを決定します。

## 接種券送付・接種の時期

対象者	2回目接種の時期	接種間隔	接種券の発送
医療従事者等 高齢者施設等入所者・ 施設従事者等	令和3年3・4月 令和3年5月	2回目接種から 6か月以上経過後	令和3年12月から順次
高齢者(65歳以上)	令和3年6月	(2月以降)2回目接種から 7か月以上経過後	1月下旬から順次
その他の人	令和3年7月	2回目接種から8か月以上経過後	2月から順次

## 注意

前倒しにより接種の対象となった本市に住民登録のある医療従事者等で、1月14日までに接種可能となる人に、令和3年12月24日に接種券を発送しました。対象となる人で接種券が届いていない人は、申請専用フォームから申請してください(市内の高齢者施設等入所者施設従事者等には、施設ごとに取りまとめ順次施設へ送付)。



▲申請専用フォーム

## 3回目接種の予約

接種券到着後、1・2回目接種のときと同じ方法で予約できます。詳しくは、市ホームページが接種券に同封する案内を確認してください。予約の際は、接種券番号をすぐに確認できるようにしてください。



▲予約の方法

## 接種場所

### ①個別医療機関での接種を再開

2月1日(火)から個別医療機関での3回目接種を開始予定。接種できる医療機関は、市ホームページか3回目接種の接種券に同封する「接種可能な医療機関リスト」で確認してください。

1・2回目の接種は、市の集団接種会場でのみ実施します。

## 使用するワクチン

### ●市の集団接種会場

- 1・2回目接種 ▼ファイザー社製
- 3回目接種 ▼武田/モデルナ社製

※1・2回めにファイザー社製のワクチンを接種した人も接種できます。

### ●個別医療機関

- 1・2回目接種 ▼実施しません
- 3回目接種 ▼ファイザー社製

### ②2月4日(金)から集団接種会場の接種日時を変更

接種回数	接種会場	接種日時
1・2回目接種	グリーンホール田原なるなるホール	月水 午前10時～正午 金曜日 午後5時30分～8時30分 土曜日 午前10時～正午
3回目接種	武田/モデルナ社製	日曜日 午後1時～4時30分
3回目接種	ファイザー社製	土曜日 午前10時～正午

※医師・看護師の確保に不足が生じた場合や、ワクチンの供給量などにより、予定を変更することがあります。

## 大阪府が運営する大規模接種会場

1月下旬から、武田/モデルナ社製のワクチンを使用して3回目接種を実施する予定です。



▲詳細はこちら

## 問い合わせ

●四條畷市新型コロナウイルス接種コールセンター  
0120(553)611 (通話料はかかりません)  
午前9時～午後5時 平日(土・日・祝日除く)  
※2月は土・日・祝日含む(3月も検討中)  
聴覚障がいなどで電話でのやりとりが難しい人は、メールかFAXを利用してください。

●大阪府新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口  
医学的知見が必要な専門的な相談や副反応についての相談など

聴覚障がいなどがある人はFAXを利用してください。  
FAX: 06(6641)0072  
24時間対応(土・日・祝日含む)  
20570(012)336 (通話料がかかります)  
06(6635)2047

## 予約枠の追加など最新情報はこちらから



# 4 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

市では、先行給付分5万円と合わせて、**児童1人あたり10万円を現金で一括支給**します。

**対象** 平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた児童を養育する以下の①～③にあてはまる人で、令和3年度所得(令和2年中所得)が児童手当の支給対象となる所得制限限度額未満の人

次の①②にあてはまる人は、いずれも申請は不要です

**1 令和3年9月分の児童手当の支給を受けている人(公務員を除く)**

**2 四條畷市から児童手当を受給していない児童扶養手当資格認定者のうち、令和3年9月30日時点で**

**平成15年4月2日以降生まれの児童を監護している人**

**支給日：令和3年12月23日(木) 児童手当・児童扶養手当の登録口座に振り込み済み**

※追加で支給対象と判明した人には、随時案内の通知を送付します。

次の人は申請が必要です

**3 支給対象者のうち、申請不要のお知らせが届かなかった人**

申請不要のお知らせが届かなかった対象児童の保護者のうち、次のいずれにも当てはまる人は、原則申請が必要です。

・平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育している

・令和3年度所得(令和2年中所得)が児童手当の所得制限限度額未満

※主な例:1月以降に出生した新生児を養育する世帯、児童が高校生の子の世帯、児童手当受給者が公務員の世帯 など

## ●申請方法

**① オンライン申請**

※申請書に個人番号の記載が必要となる人は、オンライン申請ができません。

②のとおり申請書を提出してください。

**② 申請書を子ども支援課、田原支所窓口、または郵送で提出**

申請書 ・子ども支援課、田原支所の窓口で配布

・市ホームページから、ダウンロードまたは郵送請求

・子ども支援課に電話し郵送請求



申請方法  
などの詳細は  
市ホームページへ

## ●申請受け付け

1月6日(木)～

## ●支給日

申請受け付け後、審査のうえ、申請書に記載された口座に順次振り込みます。

※そのほか、詳細は市ホームページを確認してください。

問い合わせ:子ども支援課

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援の情報

## 1 自宅療養者等生活支援事業 **市独自 New!**

感染した人や同居家族などが療養や健康観察に安心して専念できるよう、日用品や食料品の支援物品を無償で提供します。(申し込み制)

**【日用品】マスクや手指用アルコール消毒液などの衛生用品**

**【食料品】大人用:ゼリー飲料やレトルトを主とした7日分程度の食料品**

**乳幼児用:粉ミルク、離乳食または幼児食から選択**

**対象** 市内在住で住民登録があり、次のいずれかにあてはまる人

- ① 新型コロナウイルス感染症患者で自宅療養を行う人及びその同居家族
- ② 同感染症の濃厚接触者で自宅にて健康観察を行う人
- ③ そのほか、市長が特に必要と認める人



詳細はこちら  
問い合わせ:保健センター

## 2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 **New!**

**対象** 令和3年12月10日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)

※対象と思われる世帯に、2月中旬以降、確認書などを送付します。

①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降家計が急変し、

①と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

※3月1日(火)～9月30日(金)の期間に申請を受け付けます。

問い合わせ:臨時特別給付金受付センター

(市役所東別館2階201会議室内)

※1月中旬以降開設予定

☎072(877)2121 (市役所代表)

**給付額** 1世帯あたり10万円

**給付の時期** 3月上旬以降

## 3 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

**対象となる人で、まだ申請をしていない場合は、2月28日(月)までに手続きをしてください。**

対象者など、詳細は市ホームページを確認してください。

**1 ひとり親世帯▶**

問い合わせ:

子ども支援課



**2 ひとり親世帯以外▶**

問い合わせ:ひとり親世帯以外

特別給付金プロジェクトチーム





### 令和2年度に実施した主な事業（一部抜粋）

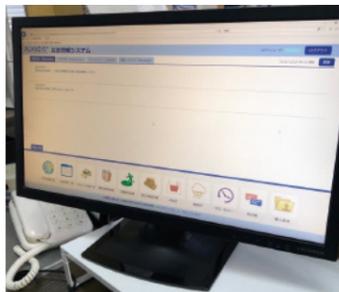
#### まちづくり



・市西部地域のデマンド型タクシーの実証運行 (1759万円)

◀デマンド型タクシー

#### 安全・安心



・災害情報システムの導入（より迅速かつ確かな災害対応の情報発信につなげるため、災害情報システムを導入） (1430万円)

◀災害情報システム

#### 魅力づくり



・田原地域の活性化（AIやIoTなどの技術を活用し、地域課題の解消をめざすスマートシティの取り組みなど） (26万円)

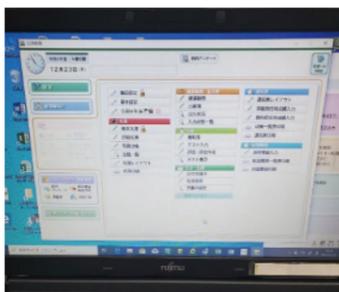
◀スマートシティ推進フォーラムの様子

#### 子育て・教育



・市立小中学校校舎棟の空調設備の整備（令和3年度に予定する3校の工事に向けた実施設計） (1078万円)

◀四條畷南小学校

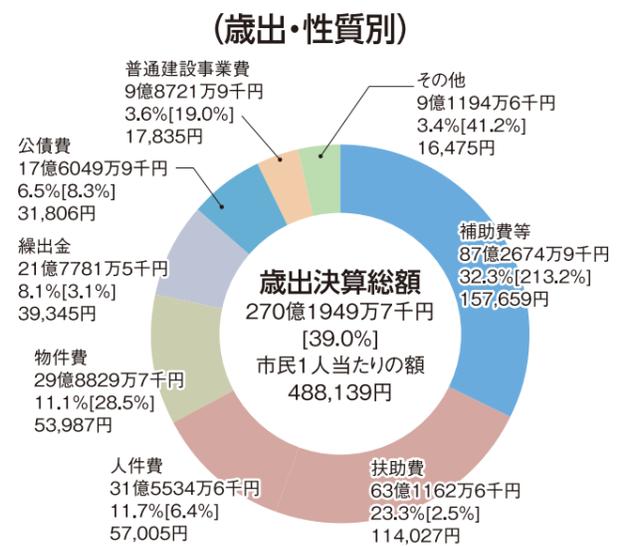
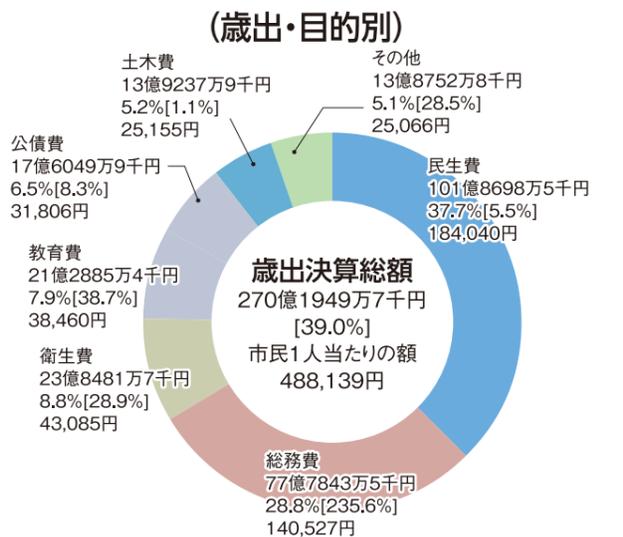
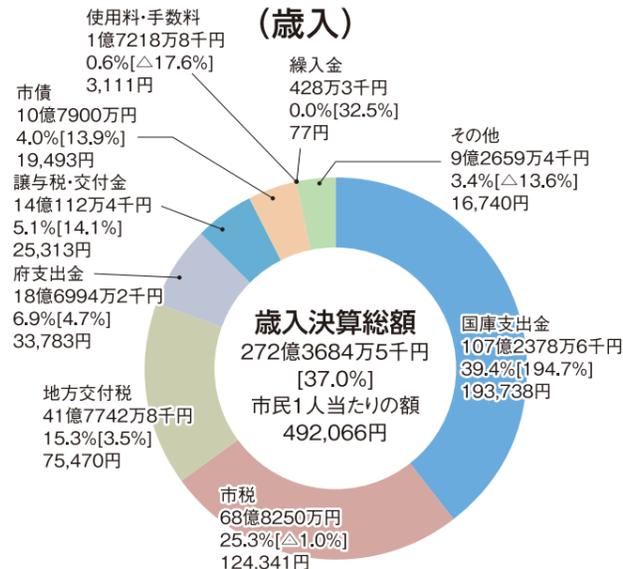


・教員の働き方改革（出欠や成績を含む児童生徒の情報管理を効率化する統合型校務支援システムの全校導入など） (1269万円)

◀統合型校務支援システム

### 令和2年度一般会計決算の状況

％は、決算総額に対する構成比率 [ ]は、前年度からの増減率  
人口1人当たりの額は、令和3年3月31日現在人口55,352人を基に計算



問い合わせ:財政課

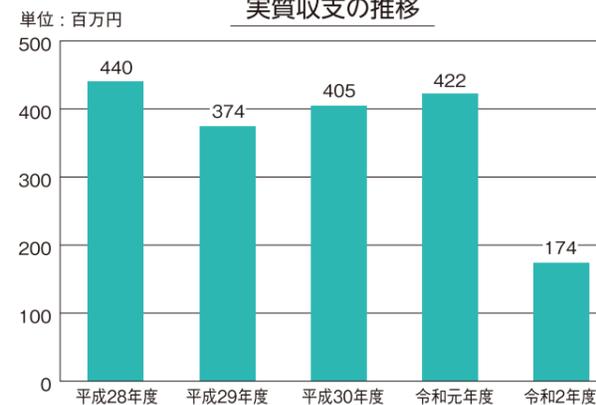
## 令和2年度一般会計決算報告

# 四條畷市のお財布の中身が知りたい!

令和2年度一般会計の決算が令和3年12月定例議会で認定されました。一般会計決算の概要や市が置かれている財政状況について報告します。皆さんの納めた税金がこの1年間にどのように使われたのかを確かめてみましょう。

### 令和2年度も黒字決算となりました

一般会計 1億7千4百万円の累積黒字



### 市の財政を家計に例えるとどうなっているの?

市の決算は各項目の内容がわかりづらく、また、金額も大きすぎて実感がわきづらいので、1年間の収入と支出を家計簿に例えてみました。

令和2年度決算における歳入総額272億円を年収500万円の家計に置き換えてみました。

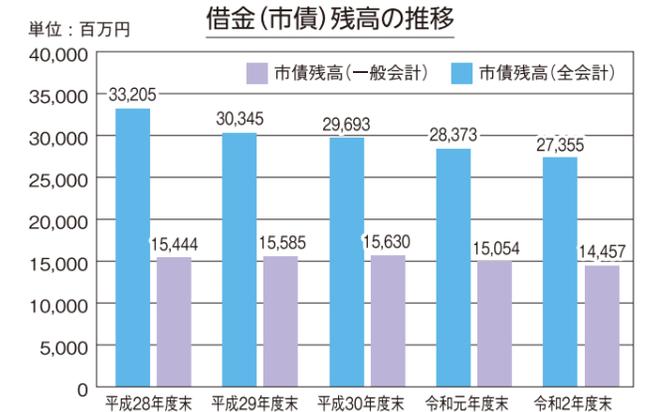
収入		
家計項目	市の決算項目	金額
給料	市税	126万円
親からの仕送り	地方交付税、国庫支出金、府支出金、譲与税・交付金	334万円
貯金の取り崩し	繰入金	0万円
昨年からの給料の残り	繰越金	8万円
新たな借金	市債	20万円
雑収入	使用料・手数料、財産収入など	12万円
合計		500万円

支出		
家計項目	市の決算項目	金額
食費	人件費	58万円
医療費	扶助費	116万円
光熱水費、新聞代など	物件費	55万円
自治会費、車の税金など	補助費等	160万円
借金の返済	公債費	32万円
子どもへの仕送り	繰入金	40万円
家の増改築、車の購入など	普通建設事業費	18万円
雑支出	積立金、維持補修費など	17万円
合計		496万円

令和2年度は4万円の黒字になりました。  
(市における令和2年度決算額は2億1734万8千円の黒字)  
黒字額は翌年度に繰越金(昨年から給料の残り)となります。

### 借金はどれくらいあるの?

借金(市債)残高 (一般会計) 144億5千7百万円  
(全会計) 273億5千5百万円

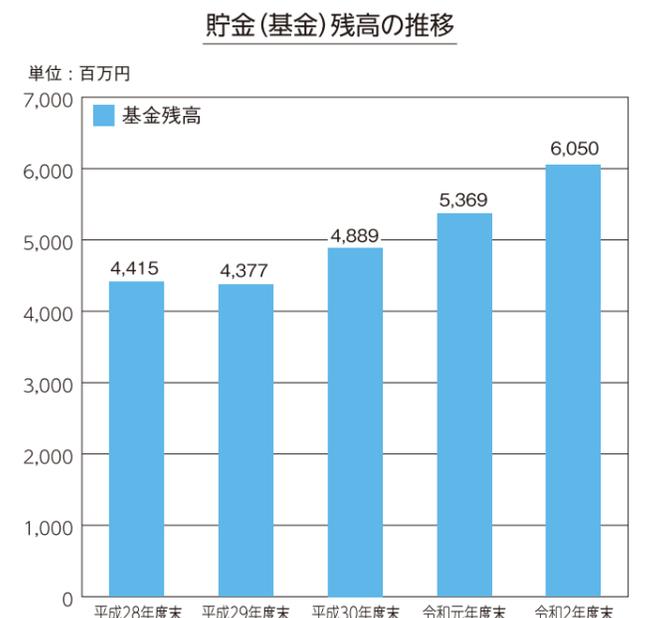


### 市債は、使う人みんなで費用を分担するしくみ

市債は学校の建設や道路、下水道の整備など、長い年月使用する施設を建設する場合などに発行(起債)しています。このような施設の建設費用は、建設したときの市民だけがすべてを負担するのではなく、「長期分割払い」にして、建設後に利用する市民にも公平に負担してもらっています。

### 貯金はどれくらいあるの?

貯金(基金)残高 60億5千万円





# 市民税・府民税の申告



○申告期間 2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く) 期間中、次のとおり会場を開設し申告を受け付けます。

**場 所** 市役所東別館 第二付属棟1階 大会議室  
**時 間** 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

■**地区ごとの申告受け付け日** (混雑緩和のため協力をお願いします)

町丁字名	受け付け日
大字南野・南野一丁目～六丁目・江瀬美町・雁屋北町・雁屋南町・雁屋西町	2月16日(水)～2月21日(月)
北出町・二丁通町・楠公一丁目～二丁目・大字清瀧・清滝中町・清滝新町	2月24日(木)～3月1日(火)
大字中野・中野一丁目～三丁目・中野新町・中野本町・美田町・西中野一丁目～三丁目・米崎町・塚脇町・蔀屋本町・蔀屋新町	3月2日(水)～3月8日(火)
大字岡山・岡山一丁目～五丁目・大字逢阪・岡山東一丁目～五丁目・砂一丁目～四丁目	3月9日(水)～3月15日(火)

■**出張申告受け付け** (対象地区: 大字下田原・大字上田原・田原台一丁目～九丁目・さつきヶ丘・緑風台)

**場 所** グリーンホール田原 **日 時** 2月22日(火) 午前10時～11時30分、午後1時～3時

※**門真税務署の「所得税及び復興特別所得税の出張申告相談・受け付け」は行いませんので、注意してください。**

## 申告書は郵送でも提出できます

郵送先 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市役所 税務課 市民税担当  
※申告受付書の返送を希望する人は、返信用封筒(切手を貼り、住所、氏名を記載したもの)を同封してください。封筒には「令和4年度 市民税申告書在中」と記載してください。

## 市民税・府民税の申告書

昨年申告期限内に申告した人には事前に送付します。それ以外で申告書を必要とする人は、税務課まで連絡してください。また、申告書の用紙は2月上旬から市ホームページにも掲載するので活用してください。

## 市民税・府民税の申告でのマイナンバーの記載などについて

申告書の提出にはマイナンバー(個人番号)の記載及び本人確認書類の提示や写しの提出が必要です。

**申告書の提出** → **番号確認書類(マイナンバーカードや通知カードなど)の持参**  
及び**本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)の持参**

※代理人が提出する場合は、上記の書類に加え、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。  
※記載方法や必要書類など、詳しい取り扱いについては、税務課まで問い合わせてください。

## 注意

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、申告会場に来る前に自宅で検温し、発熱がある場合は来場を控えてください。
- 会場に来る際は、マスクの着用をお願いします。
- 会場が混雑した場合は、入場を制限する場合がありますので、協力をお願いします。

問い合わせ: 税務課 市民税担当

## 「還付申告者のための確定申告特設会場」事前予約終了

毎年2月中旬に市民総合センターで実施している「還付申告者のための確定申告特設会場」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年に引き続き事前予約制になりました。(令和3年11月号参照)

**事前予約申し込みの受け付けは終了しました**

問い合わせ: 税務課 市民税担当または門真税務署 ☎06(6909)0181

# 令和2年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本市の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、財政の早期健全化、財政の再生並びに公営企業の経営の健全化に必要な行財政上の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4指標(以下「健全化判断比率」といいます)

## 1. 健全化判断比率

指 標	令和2年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	【参考】令和元年度決算
実 質 赤 字 比 率	— (△1.43%) <sup>※1</sup>	13.04%	20.00%	— (△3.59%) <sup>※1</sup>
連 結 実 質 赤 字 比 率	— (△4.86%) <sup>※1</sup>	18.04%	30.00%	— (△6.27%) <sup>※1</sup>
実 質 公 債 費 比 率	5.8%	25.0%	35.0%	5.6%
将 来 負 担 比 率	— (△38.3%) <sup>※1</sup>	350.0%	— ※2	— (△22.5%) <sup>※1</sup>

※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため、また、将来負担比率については、将来負担見込み額が基金などの充当可能財源を下回ることから比率が算定されないため、それぞれ「—」と表示し、参考に黒字額の比率等を(△)で示しています。

※2 将来負担比率については、早期健全化基準のみとなります。

## 2. 資金不足比率

特 別 会 計	令和2年度決算	経営健全化基準	【参考】令和元年度決算
下 水 道 事 業 会 計	— (△25.7%) <sup>※3</sup>	20.0%	— (△18.0%) <sup>※3</sup>

※3 資金の不足額がないため、資金不足比率は「—」で表示し、参考に資金剰余の比率を(△)で示しています。

◆健全化判断比率及び資金不足比率の算定根拠は市ホームページを、府内市町村の健全化判断比率及び資金不足比率の状況は大阪府ホームページをご覧ください。

(用語の解説)

### ◆実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額が標準財政規模(市税・普通交付税・地方譲与税・各種交付金など標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模)に占める割合をいいます。

### ◆連結実質赤字比率

一般会計等の赤字に加え、特別会計や公営企業会計など全ての会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合をいいます。

### ◆実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費が標準財政規模に占める割合をいいます。

### ◆将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合をいいます。

### ◆資金不足比率

公営企業会計の資金不足額が事業規模に占める割合をいいます。

問い合わせ: 財政課

## ぼうさい ぎょうせい むせん つか ぼうさいあーと じょうほう でんたつ くんれん おこな 防災行政無線を使った 全国瞬時警報システムJアラート※の情報伝達訓練を行います

この訓練は、地震や武力攻撃などの発生時に備えるため、本市以外の地域でも全国一斉に行われます。実施日時 2月16日(水) 午前11時ごろ  
市内29か所の防災行政無線から、一斉に放送されます。当日は避難所の開設などはいりません。(今年度は今回で終了)

ほうそうにちじ 放送日時	ほうそうないよう 放送内容
くんれん ぜんじつ じぜんしゅうちゅうほうそう 訓練前日の事前周知放送 かつ にちか ごご じ 2月15日(火)午後4時	しじょうなわてしやくしよ あす ごぜん じ ぜんごくいつせい じいあーと じょうほう こちらは四條畷市役所です。明日、午前11時ごろから、全国一斉の、Jアラートによる情報 でんたつくんれん おこな ぼうさいぎょうせいむせん ですほうそう なが きょうりよく ねが 伝達訓練を行います。防災行政無線からテスト放送が流れます。ご協力をお願いします。
くんれんほうそう 訓練放送 かつ にちすい ごぜん じ 2月16日(水)午前11時	のぼ ちいむおん 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、しじょうなわてしやくしよ 四條畷市役所です。」 + くだ ちいむおん 下りチャイム音



※地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

問い合わせ: 危機管理課

各連絡先については14ページをご覧ください。  
催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・延期・変更になる可能性があります。

# 市役所

## お知らせ

### 税・保険・年金

納期限 1月31日(月)

◆国民健康保険料(第8期)

◆後期高齢者医療保険料(第7期)

※口座振替の引き落とし日も同日

門真税務署から  
確定申告に関するお知らせ

◆一般的な質問

・門真税務署 ☎06(6909)0181 →1を選択して電話相談センターへ  
・国税庁ホームページの「タックスアンサー」「チャットロボット」も利用可  
※感染症対策のため、税務署内で対面による一般的な内容の税務相談は原則行いません。

●パソコン・スマートフォンで確定申告ができます。  
・国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書などを作成し、e-Taxで送信(提出)できます。

・e-Tax作成コーナーヘルプデスク  
☎0570(0)59001



●確定申告書の作成・相談を希望する人  
守口門真商工会館(門真市殿島町6番4号)に申告書作成会場を設けます。

2月16日(水)～3月15日(火)  
(土・日・祝日を除く)2月20日と27日は開設  
午前9時～午後5時(相談受け付けは午後4時まで)  
※この期間は、門真税務署庁舎内に申告書作成会場を設けていません。

※筆記用具や計算器具などは持参してください。  
●作成済みの確定申告書の提出  
郵送などで提出できます。還付申告をする場合は、2月15日(火)以前でも提出できます。

▼門真税務署  
☎06(6909)0181(自動音声案内にしたがって「1」を選択)

「国税申告書提出ボックス」は昨年を最後に終了しました

▼内完成した確定申告書はe-Taxで送信または郵便などで税務署に提出してください。  
▼問税務課/門真税務署

### 高額医療・高額介護合算制度

▼内医療保険で医療費と介護サービス費の両方に自己負担がある世帯で、令和2年8月～令和3年7月に支払った自己負担額の合計が自己負担限度額を超える場合には、その超えた額が支給されます(500円以下の場合是对象外)。  
基準日(令和3年7月31日)時点で大阪府後期高齢者医療制度及び国民健康保険の支給対象者には、令和4年2～3月ごろにお知らせと申請書を送ります。ただし、期間中に転入や転出した人、加入する医療保険制度が変わった人にはお知らせができないことがありますので、基準日時点で加入していた医療保険者に確認してください。なお、国民健康保険世帯以外の人、加入している保険者に問い合わせてください。

▼問①国保加入者・保険年金課  
②後期高齢者・後期高齢者医療広域連合

▼後期高齢者医療広域連合  
☎(4790)20331

国民健康保険料納付で困っている人は相談してください

▼内離職や所得の減少などにより保険料の納付が困難な人

### 電話案内

市役所	☎072(877)2121(代)
市役所	☎0743(71)0330(代)
田原支所	☎0743(78)0175
市民総合センター	☎072(879)2121
市立公民館	☎072(879)3939
四條畷図書館	☎072(878)3743
田原図書館	☎0743(78)8844
グリーンホール田原	☎0743(78)5670
歴史民俗資料館	☎072(878)4558
教育文化センター	☎072(878)0020
市民総合体育館(サン・アリーナ25)	☎072(862)0111
市民活動センター	☎072(862)0651
野外活動センター	☎072(877)0778
保健センター	☎072(877)1231
岡部保育所	☎072(878)4408
忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)	☎072(877)5560
忍ヶ丘あおぞらこども園(あおぞら棟)	☎072(877)7583
子育て総合支援センター	☎072(877)5455
児童発達支援センター	☎072(877)7373
老人福祉センター楠風荘	☎072(879)1800
第1地域包括支援センター	☎072(862)3366
第2地域包括支援センター	☎072(863)0170
第3地域包括支援センター	☎0743(70)1249
福祉コミュニティセンター	☎072(878)7500
社会福祉協議会	☎072(878)1210
大阪広域水道企業団 四條畷水道センター	☎072(876)6221
大東四條畷消防本部	☎072(875)0119(代)
北河内こども夜間救急センター	☎072(840)7555
粗大ごみ受付センター	☎072(864)1015
〈月～金 午前9時～午後5時〉	
※聴覚・言語障がい者のみFAX072(866)5067	

▼門真税務署  
☎(6909)0181

「給与支払報告書」などの提出期限は1月31日(月)

▼内給与等の支払者(源泉徴収義務者)は、給与の支払先すべてについて「給与支払報告書(個人別明細書と総括表)」を作成し、各市区町村へ提出してください。光ディスクやeLTAxを利用して提出できます。詳しい方法は、eLTAxホームページ(https://www.eltax.ita.go.jp)を確認してください。

●「給与所得の源泉徴収票」「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」などの法定調書及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は税務署へ提出してください。

▼内土地・家屋以外の固定資産のうち事業用の減価償却資産で、その減価償却費が所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものに対しては、固定資産税が課税されます(自動車税または軽自動車税の課税対象となるもの及び無形償却資産は除きます)。

### 20歳を迎えた皆さんへ 日本年金機構からのお知らせ

▼内国民年金は、20歳以上60歳未満で厚生年金加入者以外の方が加入し、国民年金保険料を納める制度です。  
国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手がなくなるときに受け取れます。年金給付は生涯にわたり保障されますので、将来の大きな支えになります。  
●20歳の誕生日からおおむね2週間以内に、日本年金機構から年金制度の案内や納付書などが送付され、その後年金手帳が別に送付されます。

▼納付が困難な場合は、免除・納付猶予制度・学生納付特例制度があります。

▼問保険年金課・枚方年金事務所  
☎枚方年金事務所  
072(846)5011

### 健康・福祉

ノルディックウォーク講習会  
▼時 2月1日(火)午後1時30分～3時30分  
▼場 市立公民館(市民総合センター内) 1階展示ホール

▼内償却資産申告書の提出期限は1月31日(月)です

▼内土地・家屋以外の固定資産のうち事業用の減価償却資産で、その減価償却費が所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものに対しては、固定資産税が課税されます(自動車税または軽自動車税の課税対象となるもの及び無形償却資産は除きます)。

▼内このたびは門真税務署管内における選挙の結果、次の生徒が表彰されました。(敬称略)  
四條畷市長賞  
タイトル  
「老後、不安じゃないですか」  
木村 ななみ(四條畷西中学校3年)



中学生になるので新しい友だちをたくさん作りたい

税保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て教育

安全・安心

環境まちづくり

求人・産業

人権・文化

スポーツ野外活動

その他



# 健康情報

## 2月の検(健)診

【**集団検(健)診**】 定員あり 要電話予約 (問診票は事前送付) 予約専用☎072(800)3363 問い合わせ:保健センター  
※2月21日(月)午前に検診を追加しました。 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予約時間に来場してください。日程や内容が急きょ変更となる場合があります。  
会場:保健センター

検診名	とき	対象・内容	費用	検診間隔
①②成人健診(残りわずか) ③特定健診(残りわずか) (問診、身体計測、理学的検査、 血圧測定、検尿、血液検査) ④肺がん検診 ⑤大腸がん検診	20日(日)午前	①15～39歳の人(会社などで健診の機会のある人は除く) ②40歳以上の生活保護世帯の人 ③40～74歳の四條畷市国民健康保険加入者 ④40歳以上の人 ・喀痰検査(レントゲン撮影と合わせて必要時実施) ⑤40歳以上の人	①1,400円 ②無料 ③無料 ④200円 ・喀痰検査500円 ⑤300円	①②③④⑤ 1年度に1回

※胃がん検診は定員に達しました。

検診名	とき	対象・内容	費用	検診間隔・備考
①乳がん検診 (マンモグラフィ) ②子宮頸がん検診 ③大腸がん検診 ④協会けんぽ被扶養者 特定健康診査	21日(月) 午前	①40歳代の女性：2方向撮影 50歳以上の女性：1方向撮影 ②20歳以上の女性：視診・内診・細胞診(頸部) ③40歳以上の男女 ④協会けんぽ大阪支部加入者の被扶養者で40歳以上の男女 ※対象者には事前に案内通知が送付されています。	①40歳代：1,100円 50歳以上：900円 ②800円 ③300円 ④無料 (受診券が必要)	①②2年度に1回 (和暦奇数年生まれ) ③1年度に1回 ④協会けんぽに要確認

【**個別検診**】 実施医療機関に申し込み 問い合わせ:保健センター

検診名	対象	内容	費用	検診間隔
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳代の女性 50歳以上の女性	マンモグラフィ2方向 マンモグラフィ1方向	1,100円 900円	2年度に1回 (和暦奇数年生まれ)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・内診・細胞診(頸部)	800円	1年度に1回
大腸がん検診	40歳以上の男女	便潜血反応免疫法	300円	1年度に1回
胃がん(バリウム)検診 (注1)	50歳以上の男女	バリウム服用後胃部レントゲン撮影	900円	1年度に1回 (ただし、前年度に胃内視鏡 検診を受けた人は対象外)
胃(内視鏡)検診 (四條畷・大東市内の実施医療機関)	①50・55・60・65歳の男女 ②70歳以上の男女③特例対象者(注2)	胃内視鏡(胃カメラ)撮影	3,400円	①5年度に1回 ②③2年度に1回 (和暦奇数年生まれ)
肺がん検診	40歳以上の男女	問診・胸部レントゲン撮影 喀痰検査 (レントゲン撮影と合わせて必要時実施)	800円 500円	1年度に1回

※費用免除者、検診実施医療機関は令和3年4月号広報誌に折り込みの「保健事業のご案内(令和3年度保存版)」市ホームページに記載しています。

(注1)大阪複十字病院(旧・大阪病院)・大阪がん循環器病予防センターのみ。

(注2)バリウムによる胃がん検診(胃エックス線検診)を受診できないと医師が判断し、事前に受診医療機関の医師の承認を得た人。

## 2月の歯科休日診療所 【診療時間:午前9時～正午】

6日	石橋歯科医院	大東市新町12	072(873)3545
11日	川村歯科	四條畷市塚脇町5	072(878)6588
13日	みたに歯科	大東市末広町2	072(870)7001
20日	中井歯科	大東市明美の里町16	072(876)7890
23日	小倉歯科医院	大東市諸福5	072(874)2233
27日	西田歯科	四條畷市楠公1	072(877)7001

## このページの問い合わせは 保健センター

☎072(877)1231 FAX 072(877)6963

## がん検診は不要不急の 外出ではありません!

新型コロナウイルス感染症の拡大で、がん検診を受診する人が減り問題になっています。日本対がん協会の調査では、一年間で約3割減少していると言われています。受診を控えると、早期発見できず、進行した状態で診断されるおそれがあります。コロナ禍でも、がん検診は定期的な受診が大切です。

## 毎年2月4日は世界対がんデー

世界中の人々が、がんのためにできることを考え、行動を起こす日。この機会に「検診を受ける」という行動を起こしませんか?



◀対象年齢や実施機関など詳しくは市ホームページへ。

問い合わせ:保健センター

## 障がい者社会見学バスツアー

▼時 3月4日(金)午前8時30分  
～午後5時30分  
▼場 ①滋賀農業公園ブルーメの丘、②琵琶湖博物館(滋賀県)

▼対 市内在住で障がい者手帳を持っている人  
▼員 22人(障がい者1人につき介助者1人まで同乗可)  
※車いす利用者はバスの構造上最大10人  
※応募多数の場合は抽選

▼費用 ①障がい者手帳を持っている人・介助者それぞれ入場料500円。アトラクション利用の場合は別途費用が必要。昼食代は各自実費(市販弁当の持ち込み不可。手作り弁当は持ち込み可)。②入場料無料(身体障がい者手帳1種、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級の人は介助者も無料)  
▼内 観光バス・マイクロバスで行く日帰り旅行。  
▼持 障がい者手帳・費用・マスク・常備薬など

▼備 介助者は自身で手が配。介助者が2人以上必要な場合

は相談してください。ガイドヘルパーも利用可。

▼甲 2月10日(木)までに障がい福祉課  
▼問 障がい福祉課  
☎072(879)2596  
令和3年度ガイドヘルパー養成研修(知的障がい者課程)

▼時 2月23日(水・祝)、3月12日(日)、27日(日)  
※ほかに1日実習日があります(3月13日～26日の中で調整)。  
▼場 市役所ほか  
▼対 市内在住・在勤の人  
・学生証を提示できる18歳以上の人(居住地問わず)  
・他市町村の移動支援事業所に従事し、市民を支援する人  
▼員 10人 ▼費用 一般6000円、学生5000円

▼内 ガイドヘルパーは、外出が困難な障がい者(児)に外出の支援を行う職業です。「福祉の仕事がしてみたい」「障がい者の地域生活や社会参加を支援したい」という人、受講しませんか。申し込み方法など詳細は、障がい福祉課などで配布の受講案内を確認してください。

▼甲 往復はがきで2月4日(金)必着。定員を超えた場合は抽選。  
▼問 障がい福祉課  
☎072(879)2596

## 令和3年度障がい児通学支援ヘルパー養成研修

▼時 2月23日(水・祝)、3月12日(日)  
▼場 市役所ほか  
▼対 市内在住・在勤・在学の人(学生は18歳以上)

▼員 10人  
▼内 ひとりで通学が困難な障がい児を対象に、保護者の就業・疾病や出産などやむを得ない理由により学校への送迎ができない場合に「障がい児通学支援事業」を実施しています。

▼通学支援ヘルパーは、この事業に基づき、市が独自で設けた資格です。福祉の仕事や障がい児の支援に興味がある人、受講しませんか。詳細は障がい福祉課などで配布の受講案内を確認してください。(令和3年度四條畷市ガイドヘルパー養成研修の一部を受講します)。

▼備 通学支援ヘルパーとして従事するためには、ヘルパー事業所への所属が必要です。  
▼甲 2月4日(金)までに障がい福祉課へ(電話・FAX・窓口)。  
定員を超えた場合は抽選。

▼問 障がい福祉課  
☎072(879)2596

## 高齢者

### 映画会の開催

▼時 2月5日(土)午前10時～正午  
▼場 老人福祉センター楠風荘  
▼対 60歳以上の市民  
▼内 「ありがとう」上映予定  
▼問 老人福祉センター楠風荘  
☎072(879)1821

### 一般参加型のカラオケ

▼時 2月5日(土)午後1時～3時30分  
▼場 老人福祉センター楠風荘  
▼対 60歳以上の市民  
▼内 一般参加型のカラオケ  
☎072(879)1821

### シニアのためのスマートフォン講座

▼時 2月10日(日)①午前10時～正午、②午後1時30分～3時30分  
▼場 市立公民館 3階 会議室4

▼対 おおむね65歳以上の市内在住・在勤の人でスマートフォンを使用中の(らくらくホンやかんたんスマホは対象外)  
▼員 各回先着15人

▼内 基本操作から文字入力、アプリのダウンロードなど、わかりやすく教えます(①②は同じ内容)。  
▼講 特定非営利活動法人Code for OSAKA  
▼持 使っているスマートフォン  
▼備 共催：特定非営利活動法人Code for OSAKA、四條畷市教育委員会/協力：大阪府、大阪スマートシティパートナーズフォーラム

▼甲 1月20日(木)から市立公民館(電話申し込み可)  
▼問 市立公民館  
なわてオレンジドア認知症相談会  
▼時 2月8日(火)午前10時30分～午後0時30分  
▼場 イオンモール四條畷  
▼内 認知症は、もの忘れだけではなく、慣れた道でも迷うなどの症状が見られます。買い物ついでに気軽に立ち寄り、専門の医師、看護師、薬剤師などと無料で話せる相談会です。まずは相談を!

▼講 医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員など  
▼問 くすのき広域連合四條畷支所(高齢福祉課)  
☎072(863)6600



# 幼児教育・保育の無償化、 多様な集団活動※事業の利用支援事業

※いわゆる「幼児教育類似施設」

## 幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、3～5歳児までの子ども及び0～2歳児までの住民税非課税世帯の子どもを対象に、保育所(園)、認定こども園、幼稚園などを利用する子どもの利用料(保育料)が無償となっています。実費として徴収される費用(給食費、行事費、通園送迎費など)は無償化の対象となりません。また、認定こども園(1号認定)・幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用する人は、施設等利用給付認定(新2号・新3号認定)を受ける必要があります。利用する施設・事業により手続きや無償となる上限額が異なります。



詳細は市ホームページ

施設・事業	保育の必要性 <sup>(※1)</sup>	対象年齢など	手続き
認定こども園(1号認定)、幼稚園(新制度移行済み <sup>(※2)</sup> )	なし	満3歳(3歳になった日)～5歳児の保育料が無償化	不要
保育所(園)、認定こども園(2号・3号認定)、地域型保育事業(小規模保育施設など)、児童発達支援施設	あり	3～5歳児 <sup>(※3)</sup> 及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が無償化	不要
幼稚園(新制度未移行 <sup>(※2)</sup> )	なし	満3歳(3歳になった日)～5歳児の保育料が月額25,700円まで無償化	必要(新1号)
認定こども園(1号認定)・幼稚園の預かり保育事業	あり	・3～5歳児 <sup>(※3)</sup> 預かり保育の利用料が1日450円、月額11,300円まで無償化 ・満3歳 住民税非課税世帯のみ預かり保育の利用料が1日450円、月額16,300円まで無償化	必要(新2号) (新3号)
認可外保育施設 <sup>(※4)</sup> (企業主導型保育事業を除く)、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業 ※保育施設などに在園する子どもが併用する場合は原則対象外	あり	・3～5歳児 <sup>(※3)</sup> 利用料が月額37,000円まで無償化 ・0～2歳児 住民税非課税世帯のみ利用料が月額42,000円まで無償化	必要(新2号) (新3号)

※1 保護者の就労、病気などで家庭において必要な保育ができない状況。  
 ※2 新制度移行済みかどうかについては、各幼稚園に問い合わせてください。  
 ※3 満3歳になってはじめての4月1日から3年間。  
 ※4 無償化の対象となる認可外保育施設は、確認の届け出などを行っている施設のみ。

## ●問い合わせ

内容	問い合わせ先
保育所(園)、認定こども園、地域型保育事業(小規模保育施設など)、幼稚園(新制度移行済み)の無償化について	子ども政策課
認可外保育施設(企業主導型保育事業を除く)、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業の無償化について	
幼稚園(新制度未移行)の無償化について	学校教育課
児童発達支援施設の無償化について	障がい福祉課

## 多様な集団活動(いわゆる「幼児教育類似施設」)事業の利用支援事業

小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動(いわゆる「幼児教育類似施設」)について、本市で定める基準に適合した対象施設を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、利用料の一部を給付します。詳細は市ホームページを確認してください。



- 対象施設 幼児教育・保育の無償化の対象となっていない、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を行う施設で、本市で定める基準適合審査により、対象施設として決定を受けた施設
- 対象児童 本市在住の満3歳以上の小学校就学前児童で、幼児教育・保育の無償化の給付を受けておらず、対象施設をおおむね1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上利用している者
- 給付額 月額上限20,000円

問い合わせ：子ども政策課

## 地域包括支援センターだより

### ■第1地域包括支援センター 認知症サポーター養成講座を開催します

時 3月12日(土)午後1時30分～3時 場 社会福祉法人うるてるホーム ジョイフル内 員 10人  
 内 認知症の人を地域であたたかく見守るサポーターの養成を行います。内容は、認知症の基礎講座、対応方法、事例検討などを予定。 申 要事前申し込み 問 第1地域包括支援センター FAX 072(862)3369

### ■第2地域包括支援センター 薬、正しく飲めていますか?

時 1月26日(水)午後2時～3時15分 場 ふれあい元気クラブ・えんじょい(市民活動センター内) 員 10人  
 内 正しい服用時間や、重複服用の危険性について学びます。 講 回生堂薬局 薬剤師  
 問 第2地域包括支援センター

### ■第3地域包括支援センター オレンジカフェたわら 脳鍛処

時 2月24日(休)午後1時30分～3時 場 介護老人保健施設パークヒルズ田原苑 ふれあい広場  
 対 おおむね60歳以上の人 員 10人 内 1.脳と口腔体操 2.認知症についての講話 3.脳トレと家族交流  
 講 グループホームたわら 持 動きやすい服装、靴、タオル、マスク 備 来館前に体温を計ってください。参加者・家族に発熱や風邪症状がある場合は自宅待機してください。 申 問い合わせください。  
 問 第3地域包括支援センター

## 子育て・教育

忍ヶ丘おおぞらこども園  
 岡部保育所 子育て相談

- ▼時 月～金曜日
- ▼場 忍ヶ丘おおぞらこども園
- ▼(しのぶ棟)、岡部保育所
- ▼対 子育て中の保護者
- ▼内 食事やトイレトレーニング、気になることなど気軽に相談してください。
- ▼申 要事前予約(受け付け…午前11時～午後4時)
- ▼問 忍ヶ丘おおぞらこども園(しのぶ棟)、岡部保育所

## 親子教室すくすく

- ▼時 2月18日～3月18日の毎週金曜日(全5回)
- ▼午前10時30分～11時30分
- ▼場 ①つどいの広場、なわて、②つどいの広場、おかやま
- ▼対 市内在住のおおむね6か月～1歳未満の子どもとその保護者
- ▼員 ①8組程度 ②6組程度
- ▼内 体操やふれあい遊びなどを楽しみながら、親子で友だちを作りましょう。
- ▼持 お茶、タオル
- ▼申 2月10日(休)午前9時～17日(休)午後5時 電話で申し込み

み。(受け付け初日の午前10時以降は窓口申し込み可)

▼問 子育て総合支援センター

## 親子教室のびのび

- ▼時 2月16日～3月23日の毎週水曜日(2月23日を除く)午前10時30分～11時30分
- ▼場 ①つどいの広場、なわて、②つどいの広場、おかやま
- ▼対 市内在住のおおむね1～2歳未満の子どもとその保護者
- ▼員 ①先着8組程度 ②先着6組程度
- ▼内 体操やふれあい遊びなどを楽しみながら、親子で友だちを作りましょう。
- ▼持 お茶、タオル
- ▼申 2月9日(休)午前9時～15日(休)午後5時 電話で申し込み。(受け付け初日の午前10時以降は窓口申し込み可)
- ▼問 子育て総合支援センター

〈広告〉\*広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120(540)888へ。

# 子育て情報のページ

教室・講座名	とき	対象・定員	内容	持ち物	申し込み・問い合わせ方法
●保健センター(中野三丁目5-28 予約専用☎072(800)3363) 問い合わせは14ページの番号へ					
ママ&パパ教室 (ママのための「知っ得」教室)	2月1日(火) 午後1時30分～3時30分 (受け付け:午後1時20分～)	妊婦 先着8組	栄養・育児の話、 出産や育児についての 交流会&相談	母子健康手帳、 筆記用具	電話予約 保健センター
まめびよ教室	2月1日(火) 午後1時30分～3時30分 (受け付け:午後1時20分～)	生後2か月前 後の乳幼児と 保護者 先着8組	身体計測、助産師・保健 師による話と母乳・育児 相談、交流会	母子健康手帳、 バスタオル、オムツ、 授乳に必要なもの	電話予約 1月25日(火)までに 保健センター
タッチケア教室	2月10日(休) 午前10時10分～11時30分 (受け付け:午前10時～)	生後3か月か ら6か月未満 の乳児と その保護者 先着8組	タッチケアの方法につ いての講習と実践、保健師 による話	母子健康手帳、 バスタオル、オムツ、 授乳に必要なもの	電話予約 1月17日(月)から 保健センター
離乳食講習会	2月9日(水) 午後1時30分～3時	離乳食を 学びたい人 先着8人	離乳食のすすめ方につ いての話、調理実演、試食	母子健康手帳、 バスタオル	電話予約 1月17日(月)から 保健センター
ママほっと相談	2月25日(金) 午前10時～正午	妊婦及び 産婦	妊娠中、出産後の健康や 育児についての相談	母子健康手帳	電話予約 保健センター

## 乳幼児の健診と相談

健診・相談	とき	対象	ところ
4か月児健診	2月3日(休)受け付けは午前	令和3年9月16日～10月15日生まれ	保健センター
1歳6か月児健診	2月17日(休)受け付けは午後	令和2年7月生まれ	
3歳6か月児健診	2月24日(休)受け付けは午後	平成30年7月生まれ	
母乳・ミルク相談	毎週火曜日午前9時～正午(事前予約)	1日3組	
乳幼児育児・栄養相談	毎週金曜日午前10時～午後4時(事前予約)		

## 忍ヶ丘あおぞらこども園 プチキッズ

- ▼時 2月9日(水)午前10時～11時
- ▼場 忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)
- ▼対 市内在住の就園前2歳以上の子ども、その保護者
- ▼員 各5組
- ▼内 うたや体操、季節の遊びを、親子で楽しめよう。
- ▼持 上靴やお茶タオル
- ▼備 4月から入園予定の人は別日の一日入園へ
- ▼申 2月2日(水)から電話で申し込み(受け付け:月～金曜日午後1時30分～4時)
- ▼問 忍ヶ丘あおぞらこども園(しのぶ棟)

## 里親・はぐみホーム相談会

- ▼時 2月6日(日)午後1時30分～4時
- ▼場 市立公民館(市民総合センター内) 1階展示ホール
- ▼内 子どものための里親制度を知っていますか。さまざまな理由で自分が生まれ育った家庭で生活できない子どもたちは、大阪府で約1200人います。そんな子どもたちを家庭に迎え入れ、一緒に生活するのが「里親」です。里親について

の話を知りたい人、興味のある人は来てください。  
▼申 不要。直接会場へ。  
▼問 社会福祉法人 大阪水上隣保館 里親支援機関おひさま(午前9時～午後6時)  
☎072(380)3455

## ファミサポ子育て交流会

- ▼時 2月15日(火)午前10時～11時30分
- ▼場 すてっぷ★なわて 3階市民活動室
- ▼対 ファミサポ会員、子育て中の市民、子育て支援に興味のある市民
- ▼員 先着8組
- ▼内 親子でできるヨガを楽しみましょう。1歳以上の子どもは一緒に参加できます。
- ▼場 なわてファミリィサポートセンターについての説明も行います。依頼会員になりたい人は当日登録できます。
- ▼講 松坂希美さん(ヨガセラピスト&ピラティスインストラクター)
- ▼持 動きやすい服装、汗ふきタオル、お茶、ヨガマットかバスタオル、会員登録を希望する人は住所を証明できる身分証明書
- ▼備 子ども保育はありません

## ママ・パパのための「子どもと楽しむ」絵本とわらべうた

- ▼申 1月31日(月)～2月8日(火) 問なわてファミリィサポートセンター
- ☎072(877)5130
- FAX 072(877)7371
- ☎nawate.famisapo@fine.ocn.ne.jp
- ▼時 2月6日(日)午前10時～11時
- ▼場 グリーンホール田原 3階和室
- ▼対 0歳～の子どもと保護者
- ▼員 先着8組
- ▼内 読み聞かせやわらべ歌を交えながら、絵本を読むことの大切さ、選び方などを楽しく学べる講座です。
- ▼講 若出景子さん(日本子どもの本研究会会員)
- ▼備 保護者はマスク着用
- ▼申 1月23日(日)午前9時30分
- ▼問 田原図書館カウンター電話で受け付け。

## 「四條畷市子ども子育て会議」保護者の委員を募集

- ▼時 任期: 4月1日～令和7年3月31日(3年間)
- ▼対 4月1日時点で次の全てを満たす人
  - ・市内在住で0歳～小学6年生までの子の保護者
  - ・満20歳以上
  - ・平日の日の中の会議に年数回参加できる人
- ▼内 国・地方公共団体の議員や常勤公務員でない人
- ▼員 1人
- ▼内 市では、子どもが健やかに成長し、保護者が子育てしやすい環境づくりをめざしています。子育て中の市民や学識経験者、子ども子育て支援に係る関係団体のメンバーなどが子ども子育て支援施策の推進に関して審議する「四條畷市子ども子育て会議」に参加いただく保護者の委員を募集します。
- ※報酬は、会議出席につき市で定める額。
- ▼申 応募用紙(子ども政策課、田原支所、市ホームページで配布)を子ども政策課へ郵送または持参。
- ▼受 受け付け期間: 1月17日(月)～2月4日(金)(必着)
- ▼書 書類審査のうえ、2月末までに応募者全員に書面で結果通知。

## 子ども政策課 HP詳細はこちらの二次元コードから



## 四條畷市教育振興基本計画(原案)に対する意見募集の結果

- ▼内 令和3年11月号でお知らせし実施した教育振興基本計画(原案)に対する意見募集の結果は、市ホームページや左記の閲覧場所で見ることが出来ます。
- ▼閲 閲覧場所: 市役所本館2階情報公開コーナー、市役所東別館2階教育総務課、田原支所、四條畷図書館、田原図書館
- ▼問 教育総務課

## 安全・安心

### 四條畷警察署からのお知らせ

- ▼内 ●キャッシュカード
  - 求める電話 すべて詐欺!
  - 市内で特殊詐欺が多発しており、特に「キャッシュカードをだまし取る手口」が多く発生。内容は、警察や金融機関職員をかたり、「口座が悪用されている」「悪用されないよう、キャッシュカードを交換します」と電話をかけ、自宅までカードを取りに来るといふ手口です。ま

## 防災講演会

- ▼時 2月27日(日)午前10時～11時30分
- ▼場 市民総合体育館 多目的室
- ▼員 100人
- ▼内 災害伝承語り部による、東日本大震災の被災地で活動した実体験をもとにした災害時の自助・共助の取り組みについての話です。手話・要約筆記、また防災グッズプレゼントもあります。
- ▼講 未定
- ▼備 駐車場に限りがあります。車での来場は控えてください。
- ▼問 危機管理課

〈広告〉\*広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載の問い合わせは太光宣伝株式会社 ☎0120(540)888へ。

- 税保険年金
- 健康・福祉
- 高齢者
- 子育て教育
- 安全・安心
- 環境まちづくり
- 求人・産業
- 人権・文化
- スポーツ・野外活動
- その他



6年生になるので  
代表委員になって  
学校を引っ張りたい

# 第14回 なわて環境フォーラム

と き:2月20日(日) 午前10時～午後3時 ところ:市民総合センター  
新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて実施します。内容を変更・中止する場合は市ホームページでお知らせします。

## ①映画上映「風の谷のナウシカ」

無料・要入場券 定員:先着 300人

〈市民ホール〉  
開 場:午前9時40分  
オープニング:午前10時～(手話通訳あり)  
映 画:午前10時30分～午後0時30分(字幕あり)

入場券は1月17日(月)から  
生活環境課・市立公民館・グリーンホール原田で配布(1人4枚まで)

## ②エコおもちゃづくり～ものづくりを楽しもう～

要事前予約

〈3階視聴覚室〉午後1時～2時30分  
対 象:市内小学生 定 員:先着20人  
費 用:300円  
予 約:1月17日(月)から費用を添えて市立公民館まで  
(電話予約可)

## ③ごみ収集実演 〈北側駐輪場付近〉

午後0時40分～  
ごみ収集の様子をより身近に感じ、正しい分別の方法を学んでもらうために、ごみ収集車によるごみの収集実演を行います。

## ④食器市 〈正面入口前〉

午前10時30分～午後3時  
家庭にある未使用または数回しか使っていない陶磁器・ガラス製の食器を持ってきて、会場にある品物を持ち帰ることができます。持ち込みの品物がなくても、自由に持ち帰ることができます。  
※破損や汚れのあるものは回収不可。陶磁器製とガラス製は分けてください。  
※持ち帰る際の袋は各自持参してください。

## ⑤子ども用品交換会 〈3階会議室4〉

午前10時30分～午後3時  
子ども用品を持ってきて、会場にある子ども服と交換して持ち帰ることができます。1世帯5点まで交換可能、何も持ち込まなくても1つ持ち帰ることができます。  
持ち込めるもの:おもちゃ、絵本、日用品(子ども用品)、子ども服(新品に近いもの)など  
持ち込めないもの:汚れているもの、損傷のあるもの、口につけて使うもの、ベビーカーなど

## ⑥フードドライブ 〈正面入口前〉

午前10時30分～午後3時  
家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要とする施設や団体に寄付する活動です。不要な食品があれば寄付してください。  
●寄付いただきたい食品  
未開封の1か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの  
・米(白米、玄米) ・乾麺(パスタ、素麺など) ・調味料(醤油、塩、食用油、砂糖など) ・缶詰、レトルト、インスタント食品 ・粉ミルク、ベビーフード、お菓子 ・乾物類(のり、わかめなど) など  
●受け付けできない食品  
・賞味期限が1か月を切っているもの ・開封されているもの  
・生鮮食品(生肉、魚介類、生野菜) ・アルコール(みりん、料理酒を除く)

## ⑦空き家相談会 〈音楽室〉

事前予約可

・午前10時～ ・午前11時～ ・午後1時～ ・午後2時～  
所有する空き家の管理や利活用の方法など、悩みを解決するための無料相談会を実施します。  
●相談内容(例)  
相続:権利の整理その他相続に関する事項など  
売却:売却先、売却方法、売却に関わるリフォーム・解体など  
賃貸:賃貸先、賃貸方法、賃貸に関わるリフォーム・解体、有効活用、土地活用など  
管理:管理方法、管理委託その他に関する事項など

## ⑧その他

〈1階展示ホール〉環境パネル展示 〈2階図書館〉環境図書展示

## ⑨小型家電の回収 〈市役所東別館駐車場〉

午前10時30分～午後3時  
小型家電製品には多くの希少金属が使われています。その希少金属を廃棄せず、資源として再利用することを目的に、使用済み小型家電の回収を行います。  
対象品目:携帯電話・PHS、パソコン本体、ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機器、電子辞書・電子手帳、ラジオ、ビデオ・DVDプレーヤー、オーディオ機器、ワープロ、電子時計、食器洗い乾燥機、食器乾燥機、電子ジャー、電気ストーブ、扇風機、電気掃除機、電子レンジ、ファンヒーター、プリンター、電動ミシン、冷風機、冷風扇  
※自身で会場まで持参してください。  
※回収できるものは一般家庭で使用していた家電製品に限ります。  
※外箱や包装、乾電池、バッテリーは回収できません。  
※携帯電話などの個人情報は必ず消去してください(データの返却はできません)。  
※一旦回収した家電製品は返却できません。  
※回収できないものは自身で持ち帰ってください。

問い合わせ:生活環境課

〈広告〉\*広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは日光宣伝科 ☎0120(540)888へ。

## 家庭に消火器を 備えましょう

▼内 消火器には、共同住宅などで設置されている消火器のほか一般住宅で使用しやすいように開発された住宅用消火器があります。一般住宅に法的な設置義務はありませんが、初期消火に効果があるため、火を使う場所には設置しましょう。ホームセンターや消防設備業者などで購入することが可能です。また、消防署では、消火器の販売や古い消火器の回収は行っていません。不適切な訪問販売や点検トラブルにも注意してください。



左:消火器 右:住宅用消火器

●消火器の処分:(一社)日本消火器工業会が販売代理店(リサイクル窓口)と協力して行っています。下記二次元コードを読み取り、近くの窓口を調べて問い合わせください。  
▼問 大東四條畷消防本部 予防課  
☎072(872)2342



## 勇気の歩から救命の歩へ (普通救命講習)

▼時 ①2月6日(日)午前9時30分～午後0時30分  
②10日(休)午後1時30分～4時30分  
▼場 ①四條畷消防署 3階講堂 ②大東消防署 4階屋内訓練場(大東市新町13番35号)  
▼対 四條畷・大東市内在住・在勤・在学の人(中学生以上)  
▼員 ①先着12人 ②先着24人(いずれも申し込み期限は開催日の10日前)  
※開催の最低受講者数は7人以上とし、これに満たなかった場合は講習を中止とします。その場合は、開催日の5日前をめどに判断し、電話・消防組合ホームページでお知らせします。  
※正定の受講者数が集まった団体などに対して、職員を署外に派遣しての講習(無料)も実施しています。希望者は警防課まで連絡してください。(消防組合ホームページに詳細掲載)  
▼内 AEDを使用した心肺蘇生法  
▼申 電話  
▼問 大東四條畷消防本部 警防課  
☎072(875)0249



## 環境・まちづくり

### 2月は生活排水対策 推進月間

▼内 川などの水の汚れの原因の約8割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る生活排水です。この影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。府ではこの期間、家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。  
●食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗う。  
●味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を排水口に流さないようにする。  
●油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流し台(シンク)に流さずに新聞紙に吸い込ませる、固形化する。  
●石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使う。  
「生活排水を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ」下水道が整備されたら、すぐ接続を!当面下水道整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置を!設置している人は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定検査を受け

ましよう。  
▼問 大阪府 環境管理室 水質指導グループ  
☎06(6210)9585  
FAX 06(6210)9584  
1月15日(土)～2月28日(月)  
令和3年度総合ねずみ駆除運動

▼内 各種の感染症・食中毒の病原体を媒介し、農作物・家具などに被害を与え、衛生的にも経済的にも有害なねずみ族に對して、府内・府外に組織的な駆除運動を展開し、住みよい快適な環境をつくることを目的に、毎年大阪府は総合ねずみ駆除運動を実施しています。

▼問 大阪府健康医療部環境衛生課  
☎06(6944)9910

▼北河内4市リサイクル施設組合 議定会例会の開催  
▼時 2月15日(火)午後2時～  
▼場 北河内4市リサイクルプラザ 3階研修室  
▼備 日時などは、議事の都合で変更することがあります。  
▼変 更の際は北河内4市リサイクル施設組合ホームページでお知らせします。

▼申 不要。当日直接来てください(駐車場はありません)。  
▼問 北河内4市リサイクル施設組合事務局  
☎072(823)2038  
HP http://kazaguruma.or.jp/

▼寒波が来ても  
水道管は大丈夫ですか?

▼内 いよいよ冬本番、寒波の季節です。自宅の水道管、もう一度点検をお願いします。屋外で直接冷たい風にあたっている水道管は、管内の水が凍ることがあります。水が凍ると体積が増え、水道管やじゃ口が破裂する原因になります。次のようなことに注意してください。  
①屋外で直接冷たい風に当たっている水道管は、保温チューブか布を巻いて保温。  
②冷え込みそのな夜は、給湯器の水を抜いておく。  
③じゃ口が凍って水が出ないときは、タオルをかぶせ、その上からぬるま湯をじゃ口の近くから徐々にかけ、ゆっくり溶かす。(急に熱湯をかけると、水道管やじゃ口が破裂することがあります。破裂したときは、止水栓を閉めて指定給水装置工事業者へ連絡してください。)  
▼問 四條畷水道センター 工務課  
☎072(876)7402



# 市の会計年度任用職員(パートタイム)を募集しています

ICT支援員・学校校務員・給食配膳員の登録者 問い合わせ:教育総務課

職種	職務内容	資格など	勤務日数	勤務時間
①ICT支援員	・学校で使用するPC、プリンタ、サーバ、ネットワーク機器の設定及びトラブル対応に関する業務など ・学校におけるICT機器の利活用支援 ※ICT関連の支払処理などの庶務業務を含む	・Windowsサーバの運用経験を有する人 ・ネットワークに関する知識(コマンドの知識やトラブル原因の切り分けなど)を有する人	週5日	午前9時15分～午後5時15分(うち休憩45分)
②学校校務員	小中学校での施設の管理維持、清掃、運営に関する業務など		週5日(学校閉庁日は除く)	午前8時30分～午後2時30分 または 午前10時45分～午後4時45分(うち休憩45分)
③給食配膳員	小学校での給食に係る準備、清掃、給食に関する業務など		週5日(給食提供日のみ/長期休業期間は除く)	午前10時45分～午後2時15分(うち休憩30分)

●登録期間：令和4年度(途中で欠員が出た場合などに随時登録者の中から採用) ●雇用期間：いずれも任用の日から令和5年3月31日まで  
●時給：①1,520円 ②③995円 ※1月5日時点 ●選考方法：面接による選考を実施し、合格者を候補者として登録  
●申し込み：教育総務課へ履歴書を持参 午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日を除く) ●締め切り：いずれも2月15日(火)

## 令和4年度 学校介助員 問い合わせ:学校教育課

職種	職務内容	資格など	勤務日数	勤務時間
介助員	障がいのある児童生徒の介助	・障がいのある児童生徒の介助に対して熱意のある人 ・教諭等の免許もしくは、小中学校又は児童施設等で3年以上の介助の経験を有する人	週5日(小中学校の登校日)	午前8時～午後4時のうち6時間(うち休憩45分)

●勤務場所：四條畷市立小中学校のいずれか ●雇用期間：4月1日～令和5年3月31日  
●時給：1,100円(有資格者1,208円) ※1月5日時点 ●申し込み：電話連絡のうえ、学校教育課へ履歴書を持参 午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日を除く) ●申し込み期間：1月17日(月)～2月28日(月)

## 令和4年度なわてふれあい教室 指導員補佐・支援員 問い合わせ:青少年育成課

職種	職務内容	資格など	勤務日数	勤務時間
①指導員補佐	室内外での子どもの見守り支援及び指導員不在時の教室運営管理者としての業務	下記のいずれかに該当する人 ・保育士もしくは幼稚園、小中学校、高等学校の教諭となる資格を有する人 ・社会福祉士の資格を有する人 ・大学、大学院で社会学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 ・高等学校卒業後等であって、2年以上児童福祉事業等に従事した人 ・5年以上、放課後児童健全育成事業に従事したことのある人	週2～4日程度(土曜日含む) ・年次有給休暇あり ・長期休業期間は、勤務日数が多くなります	下記時間のうち必要に応じて勤務 ・平日: 午後1時15分～午後6時30分 ・土曜日・長期休業期間: 午前8時～午後1時15分 または 午後1時15分～午後6時30分
②支援員	主に障がいのある児童の見守り、必要に応じた介助など	なし	週2～4日程度(土曜日含む) ・長期休業期間は、勤務時間が長くなります(1日中、半日など)	下記時間のうち必要に応じて勤務 ・平日: 午後1時15分～午後6時30分 ・土曜日・長期休業期間: 午前8時～午後6時30分 ※平日平均2～3時間勤務(2時間以内が多い)

●募集人数：①②とも若干名 ●時給：①1,208円 ②1,100円(いずれも別途交通費支給あり) ※1月5日時点  
●選考方法：①課題文及び面接 ・課題文は面接日時の通知とともに郵送します。面接当日に提出してください。 ・面接は2月下旬ごろに行います(不都合な日程がある場合は申込書に希望日を記入してください)。 ②面接を2月下旬ごろに行います(不都合な日程がある場合は申込書に希望日を記入してください)。 ●申し込み：①「なわてふれあい教室指導員補佐申込書」(市ホームページからダウンロード)または市販の履歴書と上記の資格要件に該当する証明書の写しを青少年育成課へ郵送または持参 ②「なわてふれあい教室支援員申込書」(市ホームページからダウンロード)または市販の履歴書を青少年育成課へ郵送または持参 ●締め切り：①②ともに2月8日(火)午後5時15分まで  
●郵送先：〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 青少年育成課

### 東部大坂都市計画を 変更しました

▼内 東部大坂都市計画生産緑地地区を令和3年12月2日付で変更しました。この都市計画変更に伴う関係図書の縦覧を都市計画課にて行っています。  
▼問 都市計画課

### 求人・産業

#### 学校受付員の募集

▼内 市内小学校正門で受け付け業務を担っていただく有償ボランティアを募集します。業務時間：児童が登校する日の午前8時～午後4時30分(勤務形態は、学校によって異なります)  
▼問 学校教育課

#### 障がい者就職面接会

▼時 1月21日(金)午後1時～4時(受け付け：午後0時45分～3時45分)  
▼場 守口市役所 1階会議室(守口市京阪本通2丁目5番5号)(京阪守口市駅 地下鉄守口駅下車徒歩5分)

▼内 就職を考えている障がいのある人を対象に、企業10社(予定)による就職面接会を開催します。  
▼申 完全予約制。事前にハローワークでの面接予約・紹介状発行が必要(当日参加不可)。  
▼問 ハローワーク門真 専門援助部門

▼時 2月24日(木)午前11時～午後0時30分  
(受け付け：午前10時45分～)

#### 出張ハローワーク(四條畷市)「\$キッズ」仕事と子育ての両立

▼場 市民総合センター 1階展示ホール  
▼員 先着18人(予約制)  
▼内 パートとフルタイムの違いや社会保険の基礎知識、求人票の見方のチェックポイント、応募までの準備などを学びます。  
※マザーズコーナー就職準備セミナー(託児所付き)  
▼備 託児希望者は2月9日(水)までに申し込んでください(定員あり)。  
▼申 要事前予約(電話)  
▼問 ハローワーク門真 職業相談部門

▼時 06(6906)6831  
部門コード41#

#### 大阪府立高等職業技術専門学校 令和4年度4月入校生募集

▼内 ものづくりなどの知識や技能を身に付けるための職業訓練施設です。北大阪高等職業技術専門学校、東大阪高等職業技術専門学校、南大阪高等職業技術専門学校、夕陽丘高等職業技術専門学校で募集を行います。  
●願書はハローワークで配布、提出先は居住地を管轄するハローワーク  
●願書受け付け：1月31日(月)  
●試験日：2月22日(火)  
●入校日：4月11日(月)

▼時 06(6210)9533

#### 自衛官候補生を随時募集中

▼対 18～32歳の男女  
▼内 自衛隊守口出張所では、年間を通じて「自衛官候補生」を募集しています。  
※受け付け期間、試験日程などは問い合わせください。  
▼問 自衛隊大阪地方協力本部

▼時 06(6997)7339

### 人権・文化

#### 男女共同参画審議会を開催します

▼時 2月7日(月)午後3時(傍聴受け付け：午後2時30分～)  
▼場 四條畷水道センター 2階大会議室  
▼員 先着10人  
▼内 ①委嘱式  
②第2次男女共同参画推進計画(第2次なわてあじさいプラン)の進捗状況の報告について  
③その他  
▼問 人権・市民相談課

#### ひきこもり支援事業「カフェ・ピアポケット」

▼時 2月18日(金)午後2時～4時  
▼場 市立公民館 3階会議室  
▼対 ひきこもり、不登校、ニートなどの子どもの保護者  
▼料 500円(お茶代)  
▼内 カフェ・ピアポケットは、ひきこもり、不登校、ニートなどの子どもの今後について、これ



からできることを保護者の皆さんと一緒に考える会です。途中参加、途中退室も可能です。気軽に来てください。  
【交流会 ひきこもり・問一答】この1年の振り返りと来年度に向けた取り組み  
▼調 ピアポケット所属 臨床心理士  
▼備 マスクの着用をお願いします。  
▼問 青少年育成課

各連絡先については14ページをご覧ください。  
催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・延期・変更になる可能性があります。



●第2部:  
チエロ・ピア  
ノデュオの  
演奏  
●演奏曲:  
...

会場(支払い)  
▼内シルクロードは、人に夢とロマンを与える響きを持っています。4000年前からシルクロード要衝の地として栄えていたあまり知られていない中央アジア5か国(キルギス、ウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタン)について映像を交えて紹介します。

▼講 芝川明義さん(大阪府高等学校地学教育研究会顧問)  
▼持筆記用具  
▼備 共催:特定非営利活動法人大阪生涯学習推進協議会四條畷市生涯学習推進会、四條畷市教育委員会  
▼申 1月25日(火)から市立公民館(電話申し込み可)  
▼問 市立公民館

▼市立公民館 展示ホール  
▼員 先着50人 ▼¥3000円  
▼内 ●第1部:「朗読・話し方講座」受講者による朗読  
●第2部:  
チエロ・ピア  
ノデュオの  
演奏  
●演奏曲:  
...

税保険年金

健康・福祉

高齢者

子育て教育

安全・安心

環境まちづくり

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

その他

# 図書館だより

一開館時間一  
●火～金曜日  
午前9時30分～午後7時  
●土・日曜日・祝日  
午前9時30分～午後5時

一休館日のお知らせ一  
(1月15日～2月28日の休館日)  
1月17日(月)、24日(月)、31日(月)、  
2月7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、  
予定が変更となる場合があります。

●催し (入場無料。申し込みは必要ありません。マスクを着用のうえ、参加してください。)  
※定員を設ける場合があります。

**四條畷図書館**

●おはなしかい  
1月15日(土)、2月5日(土)  
午後2時30分～3時(対象年齢3歳くらいから)

●おはなしとんとん  
2月12日(土)  
午後2時30分～3時(対象年齢5歳くらいまで)  
午後3時～3時30分(対象年齢5歳くらいから)

●絵本であそぼ!  
2月22日(火)  
午前10時30分～11時30分(対象年齢1歳まで)  
先着7組  
要申し込み(2月9日(水)午前9時30分～  
四條畷図書館受け付け)

**田原図書館**

●絵本の時間  
1月15日(土)、2月5日(土)、12日(土)  
午後3時～3時30分(対象年齢3歳くらいから)

●おはなしたまてばこ  
1月22日(土)  
午後3時～3時30分(対象年齢3歳くらいから)



田原図書館  
●絵本の時間  
1月15日(土)、2月5日(土)、12日(土)  
午後3時～3時30分(対象年齢3歳くらいから)  
●おはなしたまてばこ  
1月22日(土)  
午後3時～3時30分(対象年齢3歳くらいから)

**3月パソコン基礎講習 (応用編)**

▼時 3月15日(火)、16日(水)  
▼午前9時30分～午後0時30分  
▼場 市民活動センター(旧北出小学校) 2階パソコンルーム  
▼対 市内在住・在勤・在学の人  
▼員 先着8人 ▼¥1000円  
▼内 パソコンの文字入力ができる人向けの講習です。  
Word(ワード)の機能を使った文書の作成・編集や、インターネットの体験、添付メールの送受信を行います。  
▼持 筆記用具、マスク、スリッパ  
▼申 1月17日(月)～2月21日(月)  
▼生 生涯学習推進課窓口または電話で予約  
▼問 生涯学習推進課

**Word(ワード)講習会**

▼時 3月1日(火)  
▼午前9時30分～午後0時30分  
▼場 市民活動センター(旧北出小学校) 2階 パソコンルーム  
▼対 市内在住・在勤・在学の人  
▼員 先着8人 ▼¥1000円  
▼内 Word(ワード)の機能を使って、表入りのチラシを作ります。  
▼持 筆記用具、マスク、スリッパ  
▼申 1月17日(月)～2月21日(月)  
▼生 生涯学習推進課窓口または電話で予約  
▼問 生涯学習推進課

**第2回 なわて・森のオーケストラ**

▼時 2月13日(日)午後2時～4時  
▼場 市民総合センター 市民ホール ▼員 700人  
▼¥ 大人前売り3000円、当日3500円、高校生以下1000円(前売り当日共通)  
▼内 令和2年10月に誕生した「なわて・森のオーケストラ」の第2回演奏会を開催します。昨年は室内楽での演奏会となりましたが、今回はプロ奏者13人、アマチュア奏者19人のフルオーケストラで演奏します。  
▼講 指揮:チエロ・近藤浩志さん、コンサートミストレス:立上舞さん  
▼申 市民総合センター窓口で販売中(電話予約可)  
▼問 市民総合センター

**ホワイエ市民ギャラリー 作品募集**

▼時 3月8日(火)～17日(水)  
▼場 市民総合センター 市民ホールホワイエ  
▼対 市内在住・在勤・在学の人、市内を活動拠点としている団体  
▼内 あなたの自慢の作品を市民ホールホワイエで展示してみませんか? 展示作品は1点に限ります。(出展料無料)  
▼展 示内容: 絵画、彫刻、書道、陶芸、手芸、盆栽など

▼申 要事前申し込み。1月21日(金)～2月20日(日)  
市民総合センターで配布の申し込み書に必要事項を記入し、持参または郵送・FAXで提出。応募多数の場合、書類選考の後、結果を2月27日(日)までに連絡。

▼問 市民総合センター  
▼FAX 072(396)2059

**はじめてのパンづくり講座**

▼時 3月3日(日)①午前10時～午後1時 ②午後2時～5時  
▼場 市立公民館 3階料理室  
▼対 市内在住・在勤・在学の人  
▼員 各回先着10人  
▼¥ 1000円  
▼内 ホームベーカリーを使わずにできるパンづくりを基礎から学びます。  
▼「メニュー」セサミロール、マヨネーズパン、チョコチップロール  
▼講 土本浩美さん(パン講師)  
▼持 エプロン、ふきん、三角巾  
▼申 1月26日(水)から費用を添えて市立公民館(電話予約可)  
▼問 市立公民館

**市民企画講座 「シルクロードを旅する」**

▼時 3月17日(内)午後2時～4時  
▼場 市立公民館 展示ホール  
▼員 50人 ▼¥3000円(当日)

日本の名曲「春」～春よ来い、おぼろ月夜ほか～、おなじみの昭和の名曲

▼講 田村賢一さん(チエロ)、東前克枝さん(ピアノ)、「朗読・話し方講座」受講者  
▼申 1月27日(内)から市立公民館(電話予約可)  
▼問 市立公民館

**毎年1月26日は「文化財防火デー」**

▼内 昭和24年(1949)1月26日、世界最古の木造建造物である法隆寺奈良東斑鳩町の金堂が炎上、壁画が焼損したことを契機として、昭和25年(1950)に文化財保護法が制定されました。その普及啓発の一環として、「文化財防火デー」が昭和30年(1955)に定められました。本市では、国登録有形文化財の土蔵が所在する歴史民俗資料館において、市民の財産である文化財の適切な管理に努めています。

▼問 生涯学習推進課

**第3次四條畷市文化芸術振興計画(原案)への意見募集**

▼内 市では「四條畷市文化芸術振興計画」に基づき文化芸術活動に関するさまざまな取り組みを行うっており、このたび第2

次計画期間が満了を迎えることから、新たな計画の策定に取り組んでいます。この第3次文化芸術振興計画(原案)に対する意見を募集します。詳細はホームページや左記の場で閲覧できます。また、いただいた意見はホームページなどで公表します。

▼対象: 市内在住・在勤・在学の人

▼募集期間: 1月17日(月)～2月16日(水)

▼閲覧場所: 市役所本館2階情報公開コーナー、市役所東別館2階生涯学習推進課、田原支所、四條畷図書館、田原図書館

▼提出要領: 意見提出用紙に①住所②名前③電話番号④意見を記入し、郵送、持参、FAX、メールで左記まで

▼提出先: 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 生涯学習推進課  
▼FAX 072(877)8300  
▼E syakaikyoku@city.shijonawate.jp

**スポーツ・野外活動**

▼時 2月13日(日)

**市民総合体育館 一般開放日**

①午前9時10分～11時10分  
②午前11時20分～午後1時20分  
③午後1時30分～3時30分  
④午後3時40分～5時40分  
⑤午後5時50分～7時50分

▼場 市民総合体育館 メインアリーナ・多目的室  
▼¥ 市内在住・在学・在勤の人: 200円(60歳以上・中学生以下は100円)、市外在住者: 400円(全て2時間単位)  
▼内 メインアリーナと多目的室を開放します。バドミントンや卓球ができます。感染症拡大防止のため、バドミントンコート1面につき最大4人、卓球台1台につき最大4人までの利用に限定、各時間事前予約制です。備品(ラケット・ピン球・シャトル)の貸し出しは行いませんので、必ず持参してください。

▼持 屋内用シューズ、ラケットやシャトル・ピン球など各種目必要用具、マスク  
▼申 1月25日(火)午前9時から市民総合体育館窓口または電話で  
▼問 市民総合体育館

〈広告〉 \*広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは 0120 (540) 888 へ。

## 2月ニュースポーツ体験

- ▼時 2月5日(出)午前10時〜正午、19日(出)午後2時〜4時
- ▼場 市民活動センター 体育館
- ▼内 いつでも、誰でも気軽に参加し楽しめるニュースポーツを、いろいろ体験しましょう。
- ▼内 スポーツ推進委員の指導のもと、当日にグループを組むので、初めてでも一人での参加でも大歓迎。事前申し込み不要。
- ▼持 運動ができる服装、マスク、屋内用シューズなど
- ▼問 生涯学習推進課

## 2月 散歩こう会

- ▼時 2月13日(日)午前9時〜10時30分
- ▼場 四條畷神社〜飯盛山頂まで各自登山
- ▼内 飯盛山に登って健康になりましょう。山頂で押すスタンプを集めて記念バッジをもらいましょう。
- ※「当日午前8時に四條畷神社で雨が降っていた場合」は、前日午後7時のNHKニュースで大阪府の降水確率が70%以上の場合は中止となります。
- ▼持 水筒、タオル、マスクなど
- ▼問 生涯学習推進課

## その他

### 令和2年国勢調査結果(確報値)を公表します

- ▼内 人口総数：5万5177人
- ・世帯数：2万2415世帯
- 前調査(平成27年)と比べ、人口総数で898人の減少、世帯数で326世帯の増加となりました。
- ▼問 地域協働課

### 統計調査員の登録者を募集します

- ▼内 統計調査員として登録すると、非常勤の公務員として、必要に応じて統計調査に従事します。調査を終えた調査員には、国の基準に基づき報酬が支払われます。応募は随時受け付けています。事前に連絡のうえ、運転免許証などの本人確認書類などを持参してください。簡単な面接後、統計調査員として登録します。詳しくは問い合わせください。
- ▼問 地域協働課



## 第2次四條畷市スポーツ推進計画(原案)への意見募集

- ▼内 市では「四條畷市スポーツ推進計画」に基づきスポーツに関するさまざまな取り組みを行うっており、このたび計画期間が満了を迎えることから新たな計画の策定に取り組んでいます。この第2次四條畷市スポーツ推進計画(原案)に対する意見を募集します。原案の詳細は市ホームページや左記の場所で開催できます。また、いただいた意見は市ホームページなどで公表します。
- ▼対象：市内在住・在勤・在学の人の人
- ▼募集期間：2月1日(火)〜3月3日(木)
- ▼閲覧場所：市役所本館2階情報公開コーナー、市役所東別館2階生涯学習推進課、田原支所、四條畷図書館、田原図書館
- ▼提出要領：意見提出用紙に①住所②名前③電話番号④意見を記入し、持参、郵送、FAX、メールで左記まで
- ▼提出先：〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 生涯学習推進課
- ▼FAX 072(877)8000
- ▼Eメール syakaikyouiku@city.shijonawate.lg.jp

## SORA☆星の学校

- ▼時 2月5日(出)、12日(出) 各回午後7時〜8時30分【雨天中止】
- ▼場 野外活動センター
- ▼員 先着7組
- ▼料 1人500円(税込み)
- ※3歳以下は無料
- ▼内 家族で80mm望遠鏡を操作する体験型天体観望会です。大きな310mm望遠鏡でも観望します。
- オプシオンで家族ごとに焚き火をしながら天体観望もできます(有料)。詳細は問い合わせください。
- ▼持 マスク・防寒着
- ▼申 1月20日(日)午前9時から電話FAXで受け付け。
- 定員に達していなければ実施日の午後5時まで受け付け。
- ▼問 野外活動センター
- ▼FAX 072(877)0009
- ▼SORA親子で挑戦！手打ちうどん作り
- ▼時 2月6日(日)午前10時30分〜午後3時30分【雨天実施】
- ▼場 野外活動センター
- ▼対 家族
- ▼員 先着10組
- ▼料 大人2500円(税込み)、子ども(3歳〜中学生)2000円(税込み)

## 第6回府営住宅総合募集

- ▼内 第6回総合募集が行われます。
- 応募する際には、応募期間や、「新婚・子育て世帯向け」「車いす専用世帯向け」「福祉世帯向け」などの応募区分に注意してください。
- ▼【応募期間】2月1日(火)〜15日(水)
- ▼【申し込み書は、2月1日(火)から市役所本館、東別館入り口、田原支所、市民総合センターに置きます。
- ▼【詳しくは、申し込み書から大阪府住宅供給公社ホームページで確認してください。
- ▼問 地域協働課

## 令和3年度外国人のための相談会

- ▼時 2月4日(金)午後4時〜7時
- (受け付けは午後6時30分まで)
- ▼場 市民総合センター1階展示ホールかオンライン(自分の家で参加)
- ▼問 地域協働課

## 森のワークショップ

- ▼内 家族で協力して、手打ちうどんを作ります。職員がサポートするので、キャンプ初心者も安心して参加できます。
- ▼持 マスク、軍手
- ▼申 1月17日(月)午前9時から電話FAXで受け付け
- ▼問 野外活動センター
- ▼FAX 072(877)0009

## ツリークライミング

- ▼時 1月30日(日)、2月20日(日)、3月27日(日)
- 午後1時から2時間程度
- ▼場 森のワークショップ
- ▼対 小学生まで(適応体重50kg以下)
- ▼料 1500円
- ▼内 森や自然の話を聞き安全に木に登るための準備をします。その後ヘルメットをかぶりサドル装着しカラビナで安全確保し、指導員と登ります。
- ▼申 参加者の氏名、年齢、住所、電話番号をメール、または電話にて事前予約(火曜日定休)
- ▼問 緑の文化園 むろいけ園地「森のワークショップ」
- ▼FAX 072(862)1724
- ▼Eメール satoyma\_saron@yahoo.co.jp

## 下水道事業会計 上半期業務状況

令和3年度の上半期は、有収水量が269万4676立方メートルで、前年同期に比べて2%(5万4562立方メートル)の減となりました。経常収支は、営業収益がその他営業収益の増などで、前年同期に比べ0.1%(84万9千円)増のほば横ばいとなり、営業外収益では他会計補助金の減などで、前年同期に比べ0.7%(291万7千円)の減となりました。営業費用は、流域下水道維持管理負担金の増などで、前年同期に比べ4.8%(3406万6千円)の増となり、営業外費用は、企業債の支払利息の減で、前年同期に比べ14.4%(1440万5千円)の減となりました。結果、経常利益は前年度に比べ2173万円減の4億8424万3千円となり、当期純利益は特別損失を控除した4億8401万6千円となりました。

▼問 下水道課

〈広告〉\*広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120(540)888へ。

〈広告〉\*広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは大光宣伝㈱ ☎0120(540)888へ。

# みんなのひろば

市民サークルの催しや会員募集のコーナーだよ！みんな、積極的に参加してね～。

時=とき 場=ところ 対=対象 員=定員 料=費用 内=内容 持=持ち物 申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 フ=ファックス E=Eメール HP=ホームページ

◇みんなのひろば掲載について◇  
市内で活動する団体の催しや会員募集の記事を掲載するスペースです。  
【申込締切】掲載月の前月10日  
【申込方法】市ホームページ・魅力創造室窓口に設置している申込書を窓口へ持参、郵送またはFAX、メールで送付(FAX、メールは送信後、電話)  
【窓口】魅力創造室072(877)2074

## 催し

### 第24回 二人混合卓球大会 四條畷市卓球連盟

時2月27日(日) 午前8時45分～受け付け場 市民総合体育館 対オープン  
員75ペア(150人) 料1ペア2,400円 内形式:混合ダブルス、シングル(男女別)、種目:①一般(2人で計100歳未満)②シニア(計100歳以上)③ゴールド(計130歳以上)申要2月14日(月)までにFAXかメールで問 柏原 072(878)5407  
✉nawate2020@yahoo.co.jp

### 第26回 ソフトテニスインドア大会 四條畷市ソフトテニス連盟

時3月5日(土)一般の部、6日(日)中学生の部 受け付けはいずれも午前8時45分～場 市民総合体育館 対中学生

の部(市内在学の中学生)、一般の部(市内在住・在学・在職の高校生以上、市内クラブの在籍者)員中学生の部(男女ともに18ペアまで)、一般の部(合計24ペアまで)料中学生の部:1人500円、一般の部:1人1,000円内種目はダブルス。競技は、中学生の部は5ゲーム、一般の部は7ゲーム。詳細は「四條畷市ソフトテニス連盟」ホームページを参照。持上履き、テニスラケット、昼食、お茶など申要2月17日(休)までにFAXか「四條畷市ソフトテニス連盟」ホームページのメールで問 碓氷 072(877)9696

## 会員募集

### ペン字・筆ペン・かきかた・毛筆 悠友会

内美しい文字を書いてみませんか？幼児から大人まで、文字の基本を学びましょう。親子でも楽しめます。無料体験あり。時月3回 土曜日 午前9時～11時30分(うち1時間程度)場市民総合体育館 対幼児から大人まで 料入会金2,000円/月会費2,800円(中学3年生までの子ども)、3,300円(大人)申要 電話で問 新井 090(1228)2331

### 忍ヶ丘キリスト教会 将棋教室

内将棋をさしたい人、興味がある人、始めてみたい人、ぜひ一緒に楽しませんか？初めての人も、有段者が親切に教えます。時初回:1月29日(土)午後2時～4時、2回目以降:第2・4土曜日午後2時～4時場 忍ヶ丘キリスト教会 員10人持マスク着用、フェイスシールド(初回で渡します。2回目以降持参。)料無料申要 1月28日(金)までに電話で問 綾 072(878)7476

### 四條畷田原かんがるーKIDS

内「一年生になったら」や童謡を歌う年長クラスの子どもを大募集。5回の練習後、3月26日(土)のコンサートで披露します。同時に合唱団員も募集中。時2月19日～3月19日の毎週土曜日 午前9時30分～10時15分 午後3時～3時45分場 戒公園えびすホール・グリーンホール田原 視聴覚室 対年長クラスの子ども 員15人持楽譜を入れる袋、水筒 料500円申要 2月12日(土)までに電話かメールで問 福本 090(9882)6697  
✉eriko.f.happy@gmail.com

# 消費生活センターだより

## 未成年者のマルチ商法契約！



### 【トラブル防止のポイント】

- ★今年4月1日以降は民法改正で成年年齢が引き下げられるため注意してください。  
平成14(2002)年4月1日より前に生まれた人は20歳の誕生日に成年  
平成14(2002)年4月2日～平成16(2004)年4月1日生まれた人は今年4月1日に成年  
平成16(2004)年4月2日より後に生まれた人は18歳の誕生日に成年
- ★成年になると今までできなかった契約ができるようになり、悪質商法のターゲットにされる可能性があります。
- ★未成年者は未熟なため、法定代理人の同意を得ないで契約した場合は法定代理人もしくは未成年者自身に契約の取消権があります(例外あり)。
- ※未成年なのに成年であると嘘をついて契約した場合など、取り消すことができないこともあります。

## 困ったことがあれば消費生活センターに相談してください

相談名称	※相談は無料です	日 時	場 所
法律相談(定員8人)	火曜日/午後1時～5時10分 6日前(水曜日)の午前9時から電話予約		
登記相談	3月16日(水)/午後1時～3時<予約優先>		【受付】人権・市民相談課 ☎上記市役所<代>
行政相談	1月20日(木)、2月3日(木)、17日(木)/ 午後1時～4時<受け付けは午後3時まで>		
不動産無料一般相談	2月10日(木)/午後1時～4時<予約優先>		
空き家無料相談	2月4日(金)/午後1時～午後2時～午後3時～午後4時～ 各回40分<事前予約> 平日 午前10時～午後4時		【受付】魅力創造室 ☎上記市役所<代> 相談ダイヤル ☎072(874)5525
人権擁護相談	1月20日(木)、2月3日(木)、17日(木)/午後1時～3時		【受付】人権・市民相談課 ☎上記市役所<代>
女性相談	1月27日(木)、2月10日(木)/午後2時～4時20分<予約優先>		
人権・進路選択 支援相談	月～金曜日(祝日を除く)/午前10時～午後4時 夜間の電話相談 毎週月曜日(祝日を除く)/午後5時～9時		【受付】四條畷市人権協会(人権・市民相談課内) (グリーンホール田原でも相談可) ☎072(803)7355 【受付】四條畷市人権協会 ☎072(803)7355
消費生活相談	月・火・水・金曜日/午前10時～午後4時 木曜日/午前10時～正午(いずれも祝日除く/予約優先)		【受付】消費生活センター ☎上記市役所<代>
教育相談	月～金曜日/午前9時30分～午後4時30分		福祉コミュニティセンター内 教育センター 【受付】教育相談室 ☎072(878)7710<代>
障がい者相談	月～金曜日(祝日を除く)/午前8時45分～午後5時15分 (事前予約)		【受付】障がい福祉課 ☎上記市役所<代> ☎072(879)2596
介護保険苦情相談	3月16日(水)/午後2時～4時<事前予約>		【受付】くすのき広域連合四條畷支所(高齢福祉課) ☎072(863)6600 ☎072(863)6601
高齢者の総合相談 介護予防の計画相談 権利擁護に関する相談 認知症に関する相談	365日・24時間体制で相談を受け付け (事前予約で休日の対面相談可)		第1地域包括支援センター(国道163号以北の人) ☎072(862)3366 第2地域包括支援センター(国道163号以南の人) ☎072(863)0170 第3地域包括支援センター(田原地区) ☎0743(70)1249
認知症に関する相談	月～金曜日(祝日を除く)午前8時45分～午後4時45分 月～土曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時		認知症地域支援推進員 ☎072(863)6600 認知症初期集中支援チーム ☎0743(78)1198 【受付】高齢福祉課 ☎上記市役所<代>
高齢者虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時45分～午後5時15分 地域包括支援センターでは365日・24時間体制 (事前予約で休日の対面相談可)で相談を受け付け		【受付】高齢福祉課 ☎上記市役所<代> 第1地域包括支援センター(国道163号以北の人) ☎072(862)3366 第2地域包括支援センター(国道163号以南の人) ☎072(863)0170 第3地域包括支援センター(田原地区) ☎0743(70)1249
なわて生活サポート 相談(福祉総合相談)	月～金曜日(祝日を除く)/午前9時30分～午後4時30分 毎月3月曜日(祝日を除く)/午前9時30分～午後4時30分		【受付】社会福祉協議会(福祉政策課内) ☎072(877)1481 田原支所【受付】社会福祉協議会(福祉政策課内) ☎上記市役所<代>
無料職業紹介相談	月～金曜日(水曜日・祝日を除く)/ 午前8時45分～午後5時15分<事前予約>		【受付】福祉政策課 ☎上記市役所<代>
児童虐待相談 子育て相談	月～金曜日(祝日を除く)/午前8時45分～午後5時15分		子育て総合支援センター ☎072(877)1510
ひきこもり相談	水曜日(祝日を除く)/午前9時～午後5時<事前予約> 月～金曜日(祝日を除く)/午前9時30分～午後4時30分<事前予約>		(15～39歳まで)青少年育成課 ☎上記市役所<代> (おおむね40歳以上)福祉政策課(なわて生活サポート相談) ☎上記市役所<代>

各連絡先については14ページをご覧ください。

催しなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・延期・変更になる可能性があります。

# あっちこっちなわて まちトピ!



令和3年12月19日(日)、「みんなでつくるクリスマス」(社)KIZUNA WATE なわて子ども食堂主催)がえにし庵で開かれ、大勢の子どもたちが訪れました。午後3時から、屋外の広場には、バザーやゲームコーナーが設けられ、子どもたちの楽しい笑い声でいっぱいになりました。また、あたたかいおでんやぜんざいなどの模擬店もにぎわいました。午後5時から建物の中に移って、クリスマスにちなんだ出し物が。田原かんがるーKIDSのクリスマスキャロル、陽愛(hinata)さん・神巫りエルさんの歌、寺田ちはるさんのアコーディオン演奏、体験、山本啓一郎さんによる絵本「おこりじぞう」の読み聞かせなど。小さな子どもが音楽に合わせて自然と踊り出す楽しい場面もありました！子どもたち、保護者、地域の人たちみんな、あたたかい時間を過ごしました。

「みんなでつくるあたたかいクリスマス」(社)KIZUNA WATE なわて子ども食堂主催)がえにし庵で開かれ、大勢の子どもたちが訪れました。午後3時から、屋外の広場には、バザーやゲームコーナーが設けられ、子どもたちの楽しい笑い声でいっぱいになりました。また、あたたかいおでんやぜんざいなどの模擬店もにぎわいました。午後5時から建物の中に移って、クリスマスにちなんだ出し物が。田原かんがるーKIDSのクリスマスキャロル、陽愛(hinata)さん・神巫りエルさんの歌、寺田ちはるさんのアコーディオン演奏、体験、山本啓一郎さんによる絵本「おこりじぞう」の読み聞かせなど。小さな子どもが音楽に合わせて自然と踊り出す楽しい場面もありました！子どもたち、保護者、地域の人たちみんな、あたたかい時間を過ごしました。



「なわて子ども食堂」の子どもたちが主体！



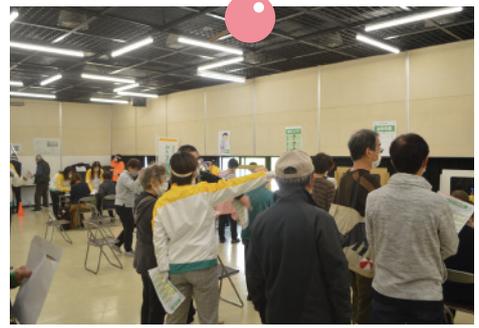
いぎいぎリポーター  
塩野孝子 田中幸子

# PHOTO NEWS



福祉基金への寄附をいただきました

■令和3年11月25日(休)に四條畷市民チャリティゴルフ大会実行委員会様から、福祉基金へ50万円の寄附をいただきました。いただいた寄附金は、市民の福祉活動の振興に活用します。



「健康寿命延伸のすすめ」を開催

■令和3年11月13日(土)に市民総合センターで健康寿命延伸啓発イベント「健康寿命延伸のすすめ」を開催しました。講演会や健康計測会などを行い、会場は大いに盛り上がりました。



市民ゲーム大会が開催されました!

■令和3年12月4日(土)に、市民総合センターにて、市民ゲーム大会が実施されました。四條畷楠正行の会と大阪電気通信大学の学生が制作した「四條畷の合戦 楠正行ゲーム」などのボードゲームを通して、小学生から大人まで、地元の歴史や文化を学びながら遊びました。



四條畷市体育・文化奨励賞表彰式を行いました

■令和3年12月5日(日)に市役所で四條畷市体育・文化奨励賞表彰式を行いました。体育及び文化活動で優秀な成績や功績を収められた7人、1団体に表彰状を授与しました(体育奨励賞は6人、1団体、文化奨励賞は1人)。受賞者の皆さんのさらなる活躍を願っています。



JAPAN CHALLENGER AWARD 2021 in 四條畷

■令和3年12月11日(土)、えにし庵で開催し、7人のチャレンジャーが、ビジネスを通じて四條畷の課題を解決するビジネスプランを発表! 四條畷市PR大使 谷口智則さんによるペインティング、東市長とレオスキャピタルワークス(株)代表取締役 藤野英人さんによるトークセッション、地元の高校生の皆さんによるビジネスプランの発表などがありました。当日の様子は四條畷市のYouTubeで配信しています!

当日の様子はこちら▶



「すくすく育てね」は今月号は休みます。応募は、市ホームページなどで引き続き受け付けています。 図魅力創造室



発行日/令和4年1月15日 編集・発行/四條畷市総合政策部魅力創造室 〒575-8501四條畷市中野本町1番1号  
☎072(877)2121(代) ☎0743(71)0330(代) ☎072(877)2074 🌐 <https://www.city.shijonawate.lg.jp/>

(令和3年11月末現在)総人口/55,046人(-16) 男/26,850人(-8) 女/28,196人(-8) 世帯数/24,706世帯(+28) 面積/18.69km<sup>2</sup> ※ ( )内は前月比

広報誌の感想をこちらまで



四條畷市公式ツイッター  
@shijonawate575  
災害情報、市の情報を発信。



広報アプリ  
左の2次元コードからアプリをダウンロードすると、「四條畷LIFE」をお読みいただけます。

四條畷LIFEへのイラスト提供

イラストレーター・グラフィックデザイナー たがたかおさん

